

平成29年度南大隅町議会定例会12月会議 会議録(第1号)

招集年月日 平成29年4月27日
招集の場所 南大隅町議会議事堂
開 会 平成29年4月27日 午前10時00分

開 議 平成29年12月13日 午前10時00分

応招議員

1 番 浪 瀬 敦 郎 君	6 番 水 谷 俊 一 君	1 0 番 大久保 孝 司 君
2 番 松 元 勇 治 君	7 番 日 高 孝 壽 君	1 1 番 木佐貫 徳 和 君
3 番 津 崎 淳 子 君	8 番 大 坪 満寿子 君	1 2 番 川 原 拓 郎 君
5 番 後 藤 道 子 君	9 番 持 留 秋 男 君	1 3 番 大 明 明 雄 君

不応招議員 なし
出席議員 全員
欠席議員 なし

職務のための出席者 : (議会事務局長) 濱川 和弘 君 (書記) 立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	経済課長	川元 俊朗 君
副町長	白川 順二 君	教育振興課長	馬見塚 大助 君
教育長	山崎 洋一 君	税務課長	下園 敬二 君
総務課長	相羽 康德 君	建設課長	上之園 健三 君
支所長	山野 良慈 君	町民保健課長	田中 輝政 君
会計管理者	畦地 耕一郎 君	総務課課長補佐	熊之細 等 君
企画課長	尾辻 正美 君	総務課財政係長	山里 真奈美 君
観光課長	打越 昌子 君	総務課財政係長	石畑 光紀 君
介護福祉課長	山本 圭一 君		

議 事 日 程 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (9番) 持留 秋男 君 (10番) 大久保 孝司 君

議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成29年12月13日 午後 4時 54分

議 事 日 程

- | | |
|-------|------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 審議期間の決定 |
| 日程第 3 | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 一般質問 |

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、平成２９年度 南大隅町議会定例会 １２月会議を開きます。

議事日程表により本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

▼ 日程第１ 会議録署名議員の指名

議長（大村明雄君）

日程第１ 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２１条の規定により、持留 秋男君、及び大久保孝司君を指名します。

▼ 日程第２ 審議期間の決定

議長（大村明雄君）

日程第２ 審議期間の決定の件を議題とします。

１２月会議の審議期間は、本日から１２月２２日までの１０日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、１２月会議の審議期間は、本日から１２月２２日までの１０日間に決定しました。

▼ 日程第３ 諸般の報告

議長（大村明雄君）

日程第３ これから諸般の報告を行います。

一般的事項につきましては、お手元に印刷配付いたしておりますので、口頭報告を省略します。

▼ 日程第４ 一般質問

議長（大村明雄君）

一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、木佐貫徳和君の発言を許します。

〔 議員 木佐貫 徳和 君 登壇 〕

1 1 番（木佐貫徳和君）

おはようございます。

議会に上げて頂き、早や8ヶ月が経過いたしました。その間、新人議員研修、所管事務調査などを通じ、更なる研鑽に努めております。

町内を回ってみますと、空き家が目立ち、高齢者の独居世帯が多く、毎年人口が減り続けていく現状を見る中で、町民の皆様方より、住みよい生活のため、多種多様な要望を行政に声を届けてくれと賜っております。そのような中、全国で所有者不明の土地が720万ヘクタールあり、北海道の面積の9割分に当たると新聞報道がされていました。親が亡くなり相続しない土地が増加しているということが原因であると考えられますが、貴重な固定資産であります。早い段階でできる事をやっていた方がいいと思われれます。

そこで、通告しました質問をいたします。

1 番目に、固定資産税の滞納対策についてであります。

1 番目、固定資産税の滞納者対策は、庁舎内関係課と連携した取組みがなされているか伺います。

2 番目に、差し押さえ後の公売及び搜索について伺います。

2 番目に、伊座敷トンネルについて。

1 番、伊座敷トンネル出入り口の安全対策、騒音対策について伺います。

②Aコープ前から川口薬局付近までの歩道設置の見通しについて伺います。

3 番目、水産業被災対策についてであります。準用河川大川から流れ出た大型土嚢袋が浮津沖の定置網を破損させていると聞かすが、町の対応を伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

木佐貫議員の第1問第①項「固定資産税の滞納者対策は、庁舎内関係課と連携した取組みがなされているか伺う。」とのご質問ですが、平成28年度末の固定資産税の滞納額は、現年度4百11万2千7百12円、過年度1千8百80万6千5百44円、合わせて2千2百91万9千2百56円となっております。そのような主な要因としましては、納税意識の希薄化や相続されない土地、所謂、相続人不存在の土地等があります。

相続関係は、戸籍による相続人調査を努め、併せて農業委員会と連携して、土地利用権設定等の情報を調査し、滞納整理に活かして参ります。また、将来を担う児童・生徒に、税に対する理解や意識向上のため、教育委員会と連携して毎年、小学校の租税教室を行っており、今年度は、南大隅高校も実施したところであります。

固定資産税は、町税の約5割を占める貴重な自主財源でありますので、今後とも関係機関や庁舎内の情報連携を図りながら、収納率向上に努めてまいります。

1 1 番（木佐貫徳和君）

本町におきましても、相続されない土地が、家屋があるということでございますけども、町内にですね、居住されていた親が亡くなり、中学、高校までこの地で住んでいた

方々はですね、都会に職を求め、そして、そこで家庭を築き、家を造りですね、住んでいるわけでございますけども、親が亡くなると、もう田舎の土地は要らないよ、土地、家屋も要らないよと、田畑も要らないよ、そして、固定資産税も払いたくないよという方がですね、どんどん増えているという声を聞きます。そういう時、関係課とやっぱい連携してですね、解決していかなければ、このような状況がどんどん増えていくと思います。

まず言われたようにですね、相続人が不明の場合は、やっぱり戸籍係と連携していただいてですね、積極的な相続人の調査をしていただければと思います。

次にですね、農地所有者、山林所有者との関係を調査することが、滞納対策に私は繋がっていくのではないかと考えております。

そこでですね、農業委員会との連携でありますけども、毎年利用権設定がされるわけですけども、去年のですね、利用権設定の件数と面積は、どの程度になっているのでしょうか。

お伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

担当課長にそれぞれ答弁させます。

農業委員会事務局長（川元俊朗君）

平成28年度の利用権の設定件数につきましては、まず件数が284件、面積におきましては、44万6千5百77㎡でございます。

以上です。

11番（木佐貫徳和君）

これにはですね賃借料が発生してると思うんです。

そこで1反当たり4千円から6千円程度で推移していると思うんですけども、これを税務課と連携して、滞納者とのチェックをしてるのでしょうか。

お伺いいたします。

税務課長（下園敬二君）

農業委員会の方から資料を頂きましたので、今後調査をして参りたいと思います。

11番（木佐貫徳和君）

貸してる人はですね、借地料を貰い税金を払ってないという方がいらっしゃるかもしれませんが、そこはやっぱりチェックする必要があると思います。

それから、3条申請ですね、農地法の3条申請、5条申請、これも同じことが言えると思いますけども、そこもチェックをしていらっしゃるのでしょうか。

税務課長（下園敬二君）

それについても、調査をして参りたいと思います。

11番（木佐貫徳和君）

1反当たりどの程度で売買がされているか分かりませんが、そこもですね、やはり滞納者とのチェックをしてですね、税金を支払っていらっしゃる方がおられるかもしれませんので、是非していただきたいと思います。

それからですね、その他森林組合のですね、除間伐の関係とか農地台帳による耕作放棄地の関係など色々調べればですね、経済課、農業委員会、森林組合と連携すればですね、滞納対策に取り組むことは出来ると思いますのでしていただきたいと思いますが、町長の考えをお聞きいたします。

町長（森田俊彦君）

滞納対策につきましては、本当に重要な案件かというふうにも思っております。それとまた、今、国の動向の中でも森林法改正等がなされる状況で、所有者の移転を市町村に委ねるといような状況も発生してるかなというふうにも思っております。また今後、田畑、土地、空き地というものも、今後の情勢の中では、市町村が、行政が、また面倒を見なければならないというような仕組みも、枠組みも、近々起こってくるだろうというふうなことも懸念されております。ただ、今言われたような案件につきましてはですね、各課連携を取って、スムーズな収納体制ができるように努めて参りたいというふうに思っております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

是非ですね、関係課と連携していただきまして、少しでも滞納額が減るようにですね、取り組んでいただきたいと思います。

先ほど述べましたようにですね、中学、高校まで住んでいた方々は、ある程度自分の土地がどこにあるかというのは分かっていると思います。しかしながら、次の世代になった時ですね、孫の代になった時、全く知らないよという世代になってしまいますので、できるだけ早い段階でですね、取り組みをしていただきたいと思います。

それから、また併せて、農業委員会ですね、田畑の斡旋事業とか、この空き家対策、空き家情報などを発信してですね、少しでも売買ができるような、名義が変われば固定資産税は対策できますので、していただきたいと思います。

続きまして、次をお願いいたします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「差し押さえ後の公売及び搜索について伺う。」とのご質問でございますが、公売につきましては、平成20年度2件、平成21年度1件、平成22年度1件の公売を執行しております。平成23年度以降は実施しておりません。今後、空き家調査や空き家バンク等の情報を活用し、滞納者に関わる公売できる物件があれば、差押え、公売を執行して参ります。

搜索につきましては、実施事例はございませんが、今後、徴収対策に係る説明会等に積極的に参加し、また、先進地等へ研修を重ね、職員の滞納整理の技能を高めながら進めてまいります。

1 1 番（木佐貫徳和君）

今まで4件ほど公売実績があると言われましたけども、その公売4件でですね、換価された金額というのはどの程度になっているのでしょうか。

町長（森田俊彦君）

税務課長に答弁させます。

税務課長（下園敬二君）

公売によって町税へ充当した金額ですが、平成20年度が2百1万5千6百49円、平成21年度、これが4百4万5千6百円、平成22年度が2万8千3百円となっておりまして、合計で6百8万9千5百49円でございます。

以上です。

11番（木佐貫徳和君）

公売をするとですね、換価されるだけではなく、所有者が確実に変わりですね、次年度以降の固定資産税が確実に入ってくるということでございますので、4件ですね、公売されてから8年ほど経過して、されてないということでありますけども、私は探せばですね、いっぱい公売できる物件というのはあると思います。

そこでですね、昨年空き家調査をアンケートをされていらっしゃるんですけども、何件程の空き家でですね、売却してもいいよというのがあったか、件数は分かるでしょうか。お伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

建設課長（上之園健三君）

昨年の空き家調査の結果でございますが、1,441件を対象といたしまして調査をいたしました。

そのうち、所有者の意向調査対象としたものは1,197件。うち回答いただいたものが675件でございましたけれども、このうちに売却したい又は売却しても良いと回答された方が178件でございました。

11番（木佐貫徳和君）

その178件のうちですね税務課で、この滞納者との関係は、調べていらっしゃるかもしれませんでしょうか。

町長（森田俊彦君）

税務課長に答弁させます。

税務課長（下園敬二君）

この情報もまた今後いかして滞納対策に活かして参りたいと思います。

11番（木佐貫徳和君）

至急調査されてですね、公売できるか、検討した方がいいと思いますので、していただきたいと思いますが、公売というのはですね、廃屋に近い家屋であってもですね、土地だけ予定価格でですね、取壊し費用まで入れて、予定価格でちょっと上げて公売できますので、是非取組んでいただきたいと思います。

その他ですね、土地、家屋、田畑などをですね、公売できそうな所を探していただいでですね、滞納額を換価できるような取組みに努めていただきたいと思います。

次にですね、11月に議会の方ですね、総務民生常任委員会で熊本県の御船町にですね所管事務調査に行かしていただきました。

その中でですね、非常に良いなと思ったのが、郡内の町とですね、町税等の徴収公助

に対するですね、協定書を結んでですね、それぞれの町から兼務辞令を貰いまして、地方税法で定める徴収吏員と出納吏員とですね、辞令を貰っていらっしやいました。これは非常に徴収に協力し合ってるという事で、非常に良いという取組みだと思いましたけど、我が町もですね、まだ搜索をしてないということでございますけども、搜索に非常に役立っているということでございました。郡内の垂水市、鹿屋市、肝属郡を含めてですね、そういう取組みはできないか、町長の考えをお聞きいたします。

町長（森田俊彦君）

先ほど空き家のお話からいただいております状況で名義をスムーズに移行する、そういう状況のものもいい方向だというふうに思っております。

我が町も5年程前から空き家バンクを一応活用しておりますけども、どちらかといいますと、物件が少ないというような現状でございます。なるべく登録して下さいというようなお話等もしておるような状況で、また、町外に住んでいらっしやる町民の方々、町内出身の方々にも名義変更の促進、空き家バンクでの登録をお願いしている状況でございます。そういう中で、今、空地登録も今回始まっておりますので、そういう物件では、先程議員申されましたように、廃屋になってるような状況でも土地の売買というのは十分に可能であるというふうに思っております。そして、今ご質問のありました広域での協定、これ非常に搜索に関しましては、各市町村温度差があらうかというふうに思います。そういう部分をまた一元化する為にも、滞納は許さないんだというような仕組みの中では、今後4市5町の中で協議していきたいというふうに思います。

税務課長（下園敬二君）

11月に熊本県御船町の所管事務調査に税務課職員も同行させていただき、研修を受けております。御船町では近隣5町での合同搜索、それから、徴収スタイルを変えるなどして、収納率の向上に繋がっているようでございます。

本町もコンビニ収納の運用や来年度からの電子差押えを目指し、現在システム改修を行っているところでございます。今後も、このような先進事例を参考にですね、徴収方法を見直しながら、滞納者対策に取り組んで参りたいと考えております。

搜索につきましては、今後、県が実施する搜索時に立ち合わせていただけないか、相談をしているところでございます。また、搜索を行っている近隣市町等への研修を重ねて、搜索の技能習得を図って参りたいと考えております。

11番（木佐貫徳和君）

前向きに検討していただきたいと思いますけども、今の搜索してですね、インターネット公売というのが非常に盛んに行われておりますので、それにも是非参加をしていただきたいと思います。

28年度の決算によりますとですね、町税等の滞納額が、現年滞納分合わせて6千5百万程になっているようであります。徴収額が上がるとですね、色んな事業が実施できますので、積極的な徴収対策に取り組んでいただきたいと思います。

次の質問をお願いいたします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「伊座敷トンネル出入り口の安全対策、騒音対策について伺

う。」とのご質問でございますが、伊座敷トンネルは平成26年3月から工事を始め、平成32年度末の完成を目指し工事が進められているところでございます。

トンネル出入り口の安全対策につきましては、減速を促す表示板の設置を予定しているほか、路面標示におきましても公安委員会と協議し、所要の対策を講じることとされております。また、騒音対策につきましては、現段階では特別な対策や施設の設置は考えていないが、供用開始後の状況を踏まえて検討して参りたいとの県からの回答でございました。

11番（木佐貫徳和君）

トンネル工事がですね、着工する前ですね、伊座敷地区の住民を集められてですね、振興局の担当者が説明をされたわけですね。その中でですね、色々完成後のですね、要望が出されたわけでありまして、騒音対策とか、それから安全対策出たんですけど、町長が今答弁されましたように、減速とか交通安全については、十分配慮されていると思いますけども、この騒音対策についてですね、今供用開始後の状況を踏まえて検討して参りますと言われましたけど、供用開始が始まってから遅いんですね。うるさいからどうにかしてくれと言ったら遅いと思うんですよ。それで、今ですね、自動車が非常に多い国道とか、高速道路などではですね、低騒音舗装というのをやってるんです。今ですね、まだ80メートルぐらいトンネルの出入り口が舗装がしてありませんので、これは専門的に言いますとですね、合材の構成を変えて、ちょっと空隙率を高くしてですね、タイヤの摩擦音を狭めて音を静める効果があるそうです。その舗装がですね、80メートルぐらいできないか、できれば少しでも音が低減できると思うんです。今から発注はされていると思いますけども、今から出来ないか出来るかは別にしてですね、要望してみる価値はあるんじゃないかと、私は思うんですけど、どうでしょうか。

町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

建設課長（上之園健三君）

騒音対策につきましては、現段階で県の振興局と打合せした段階では、特段の効果がございませんでしたけれども、議員のご質問でございますとおり、低騒音舗装＝排水性の高い舗装だというふうに認識しております。

資料によりますと、交通量を半減できるような騒音効果があるという、3dbぐらいの騒音効果があるということでございますので、是非早急にですね、要望して参りたいと考えております。

11番（木佐貫徳和君）

そこは出来るか出来ないかは別にして、聞いていただきたいと思います。

次にですね、ご承知のとおり、通っていただければ分かるんですけど、国道の側溝が入っています。側溝が入っていてですね、すぐ脇にAコープの駐車ラインが引いてあるんです。そこでですね、助手席の方がドアを開けてですね、側溝に足が当たるんですね。そうした時、通行量がブンブン通る時ですね、非常に危険だと思うんです。そこで、出入り口をですね、1箇所にするか、交通安全対策をするか、何か考えられないか、お聞きいたします。

建設課長（上之園健三君）

確におっしゃるとおり、現状を見ますと白線がギリギリに来ておりますけども、トンネルの出口から伊座敷の古里モータースさんの間の舗装につきましては、今後の整備になりますので、おそらくAコープ、農協関係との打ち合わせが済んでいると思いますので、再度確認してまたご報告いたしますけれども、その整備ができるようにはですね、要望して参りたいと考えます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

そこも検討していただきたいと思います。

それからですね、もう1点、毎日ですね、鹿屋体育大学の自転車部がですね、ロード練習をされていらっしゃいます。

そこで国道が、現国道でもですね、車が繋ぐ時があるんですけども、トンネル内は非常に危険だと思うんです。そこでですね、体育大学に連絡してですね、旧道を誘導するということは、トンネルが出来上がっても旧道を、自転車部だけは走っていただけないでしょうかという、そういうことはできないでしょうか。

町長（森田俊彦君）

旧道の方は、また町道の方に移管される状況でございます。また非常にこの景観もよろしいですし、トンネル自体も2キロちょっと、2.2キロぐらいですかね、の距離になりますので、非常にこの排気ガス等の問題も出てくるでしょうから、体育大の方、若しくは練習をされる方々には、自転車連盟の方に呼びかけて、こちらの方を使って下さいというようなことは言ってみたいというふうに思います。

1 1 番（木佐貫徳和君）

よろしくお願ひしたいと思いますが、徒歩についてもですね、徒歩で来られる方は、佐多岬を目指す方も、旧道を通った方がですね、安全対策上、良いんじゃないかと思いますので、是非お願ひしたいと思います。

次の質問をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「Aコープから川口薬局付近までの歩道設置の見通しについて伺う。」とのご質問でございますが、本件に関しましては、平成25年12月議会の折、持留議員のご質問に答弁した経緯がございますが、当時、地元商店街の皆さんによる会合が開かれ、用地買収については了承されたとお聞きしておりますが、県の見解は移転等を含む補償費が高額になり費用対効果が見込まれないことや、また現在、大隅縦貫道の整備や県道辺塚根占線の拡幅工事などを優先的に実施していること等から、当路線に係る整備計画は無いとの回答でありました。

しかしながら、ご質問のとおり、トンネル完成後は幅員も狭く感じられ、建物が道路に接近していることや、時間帯により買い物客の路上駐車も多数見受けられることから、危険性は高いと認識いたしております。

今後、佐多岬再開発に伴い観光客の往来も増加することを予想しますと、所有者承諾の上、駐車場の整備確保に取り組むほか、少なくとも急カーブの改修や安全対策が必要であると考えますので、歩道の設置は無理でも部分的な改良や交通緩和策について、これ

までの経緯を踏まえた新たな視点で、県に要望して参ります。

1 1 番（木佐貫徳和君）

伊座敷トンネルが完成し通行量が増えてですね、危険であるというのは、町長も含め誰でも認識されていらっしゃるのだと思います。

そこで今、補償費がかかりですね、費用対効果がないから、この設置は難しいという県の考えであると言われましたけども、そうであつたらですね、次の対策を私は考えるべきではないかと思います。

今ですね、歩道代わりに側溝の上を皆歩いています。側溝もですね、割れたところがあったり、それから側溝の上にプランターとか、色んなものが置かれています。それらのですね、整備も必要になってくるんじゃないかと思います。是非そこをですね、要望していただきたいと思いますが、例えば、夜間にライトが当たったら光る歩道とかですね、それから、側溝の蓋を取り替えるとかですね、そのような要望はできないかですね、それから、徐行マーキングですね、舗装をやり変えて、徐行マーキングとかですね、その辺はできないか、お伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

建設課長（上之園健三君）

ご意見を賜りました内容につきましては、県の方に早速要望して参りますが、併せてまた、毎年、土木事業連絡会等もございますので、そちらの要望事項としても挙げて参りたいと考えております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

商店街をですね調査してみますとですね、26軒程あります。

そこでですね、今、住宅で使われてる方が5軒、商売をされてる方が10軒ですね。店を閉めてる方が5軒、空き家が6軒あります。やはり将来的にはですね、歩道設置が一番いいと、これが安全対策になると思います。

そこでですね、それらの26軒の方を意向調査を聞き取りとかアンケートをされてですね、将来的な要望活動に続けていく活動はできないか、お伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

お示しのありました状況、また、通り会の皆様方の今後の伊座敷の発展のことを考えると、やはり、住民と一緒にあってそこら辺の計画というものを作っていった方がよかろうというふうに思います。

今後十分また意見等を聴取しまして、要望をまとめて、そして県の方に持ち上げたいというふうに思います。

1 1 番（木佐貫徳和君）

是非ですね、観光客が増えて通行量が増える事はもう間違いないわけでありますので、そのようなですね、対策を県に要望していただきたいと思います。

次、お願いします。

町長（森田俊彦君）

次に、第3問第①項「準用河川大川から流れ出た大型土嚢袋が浮津沖の定置網を破損させていると聞くが、町の対応を伺う。」とのご質問でございますが、過去の大雨による道路決壊により、一時的に大型土嚢を積み、その後、災害復旧した経緯がございます。併せて、水質汚濁により下流の海域に汚濁が及び漁業への影響が大であるとの声も寄せられ、長年の堆積した土砂も見受けられたところです。その後、漁協から土砂搬出の要望書が出され、町においては環境保全・漁業振興の立場から堆積土搬出の予算を計上したところでございます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

まず、最初ですね、町管理の大川は、準用河川と私は勘違いしていましたけども、よく調査してみますと、普通河川でありましたので訂正させていただきたいと思います。この準用河川とですね、普通河川は、法の取り扱いが違いましてですね、後ほど述べさせていただきます。

さて、大川ですね、水力発電が完成してからもう1年以上経過して、供用開始がされておりますけども、今頃なんごっじゃろかいという、思われる方がいらっしゃるかもしれないですけども、今でもですね、網が破損し、これからも破損する恐れがあるということで質問をさせていただきました。

まず、この28年度に、工事請負費で土砂の搬出の予算が計上されていると言われましてけども、それが今、繰り越されておりますけども、余りにも発生してからですね、期間が経ち過ぎているということでもありますけども、これは私は、海岸管理者との県との協議とかですね、砂の採取の海上保安本部との協議などで期間が経ち過ぎたというのは理解しております。

そこで、その期間が経ち過ぎたせいでは、定置網の下に堆積した土砂がですね、もう流されてしまっただけでフラットになったということと、それから、ちょうど言われた時が、キビナゴの産卵期に重なったこと、併せて、イセエビに影響があるんじゃないかと、それから、もし工事をされる場合はですね、ポンプ浚渫船で汲み上げて、土運船に積んで沖捨てをするかですね、ガット船に自分の腹に積んで沖捨てをするか、どちらかと思うんです。しかしながらですね、取ることによって、そこら辺は非常に濁ると思うんです。そうした時、すぐ近くにあるカンパチの養殖にですね影響があった時、どこが責任を取るのかと言われたとき、非常に懸念されたということで組合がですね、もういいよと言ったという経緯があるということでもあります。今、私が申し上げているのはですね、定置網にこの土嚢袋が引っかかって網を破損しているということでもありますけども、まずこの定置網の構造について説明をさせていただきますけども、一番先端にですね、垣網、垣根みたいな網が敷いてあるわけですね。そこに魚が当たって入り口から入っていくわけですけども、運動場でしばらく回遊してですね、1番の囲い網に入っていくわけです。そこを通過してですね、2番の囲い網に入っていくんですけども、この2番の囲い網を2隻の漁船で毎朝引き寄せて魚を収穫していくんですけども、この2番に引っかかっておけばですね、気付くんです。土嚢袋が引っかかるとけば気付くんです。ところが、一番の囲い網というのはですね、1カ月に1回程度しか交換しないんですね。それで、大型土嚢袋が引っかかってですね、波の力によって網を破損していくんですよ。5メートルも10メートルも20メートルも、それがですね、現実であります。そういうことは、組合を通じて町には報告をしているということでしたけど、町長にはそうい

う報告が届いているでしょうか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

水産担当まで報告がなされたものについては、その都度、報告をしているところでございます。

以上です。

1 1 番（木佐貫徳和君）

その報告をされた時ですね、何か、今経済課と言われましたけど、経済課で対応されていらっしゃるのでしょうか。

経済課長（川元俊朗君）

特に実施はしていないところでございます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

やはりですね、誠意を見せる僕は行動だと思うんです。

例えば、言ってきた時ですね、大川をいくらあるか分かりませんが、メーターがちょっと分かりませんが、川を歩いてみてですね、その土嚢袋が引っ掛かってないとか、例えば、干潮時にですね、調査してですね、土嚢袋が転石によく引っ掛かってるんですね。そういうのは無いかというのを、私は調査するべきであると思います。これからもあるかもしれませんので、今からでもですね調査をしていただいて、少しばかりでもいいですから誠意を見せていただきたいと思います。

この原因はですね、国道の橋のですね、下に、仮設で大型土嚢袋が20袋以上積んであったわけです。それが去年の災害でですね流されて、それが護岸を全部やって、その一部は隣のですね田んぼに上がっています。土嚢袋と土砂がですね。ほとんどが海に流れていってしまったんです。それで、しばらくは転石に絡まっていたんですけども、護岸はですね、もう立派に災害復旧工事で農道として舗装もされています。そして田んぼもですね、取り除きまでされて、災害復旧工事、農地災害復旧工事だと思いますけどもされております。そして、同じですね、田んぼも個人の所有ですよ。それと全く同じ条件で海に流れていったのは何の補償はないと、同じ一次産業でですね、漁民はただ堪えてくれと言われるばかりです。

そこでですね、町長に今お願いしたいのは、災害復旧に変わるですね、同じ災害復旧なんですよ。そうした時、農地は災害復旧制度があってですね、漁民には何らないということで、全く同じ条件です。

そういうことで何か考えられないかお伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

只今、農業の災害復旧の条件と似たような整備ができないかということでございました。

通常、この個人と法人とで分かれているような条件整備にはなっておりますが、ただ、今の現状で考えますと、国もですが南大隅町の方としても、一次産業の個人の皆様方に法人化になることを促進させている今現状でございます。そういう状況の中では、第一

次産業成長化支援金の交付等をですね、実施しているわけでございますけども、農林水産業の振興上、必要な措置ではあろうというふうに考えますので、色々な角度から考えまして、条件等を整備して、支援の方向で考えていきたいというふうに思います。

1 1 番（木佐貫徳和君）

これに限らずですね、水産業の皆さんはですね、台風で漁船が転覆してエンジンがやられたとかですね、それから、流木で漁網をやられたとかですね、色々これからも出てくると思うんです。そうした時、そういう事も対応していただくということで理解をしてよろしいでしょうか。

町長（森田俊彦君）

まず、通常の場合であると法人格の方々、農林水産業、他の事業体もですが、一応法人格の方々は、その各種団体で一応共済並びに保険等に入っていらっしゃるというのが大前提だろうかというふうに思っております。ただ、大規模災害やら不測の事態、そしてまた、一次産業振興上でどうしても我々がテコ入れしなければならないという部分では、その見合った部分のサポートというか支援ですね、全額負担するわけにはございませんけれども、まず、大前提としましては保険等で対応していただく、その上で我々がどうしてもこの産業を支えていかなければならないという部分では、支援を考えていきたいというふうに考えます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

是非ですね、何らかの救済対策をしていただきたいと思います。

最後になりますけどですね、先ほど言いました町管理の河川と水産業との関係を申し上げさせていただきますけども、準用河川はですね、河川法の適用を受け、それに則っていくんですけども、普通河川につきましては、それに準じた条例とか、施行規則等で運用していると思いますけども、例えば、今さっき言いました大川ですね、河川管理者以外の方がですね、その河川に新築とか、或いはまた構造物を作る場合、それから水面の占用、そこを掘削するという時ですね、許可申請が上がってきて与えていらっしゃると思うんですけども、第三者のですね、同意が必ず必要です。例えば、これは周りの土地所有者ですね、それから水利権者、それから海の漁業組合とか、必要になってくるんです。それで条件をもとに許可を与えるんですけど、必ずですね、請け書というのを取るんですよ。請け書、請け書というのはですね、損害賠償責任負担請書です。これを取らないといけないことになっております。

それでですね、もし、例えば、第三者に害を与えたという時、その請け書があればですね、施工業者にさせることができるんです。それが取ってあったか、無かったかは別にしてですね、今後ですね、そういうことがあった場合はですね、関係法令、それから、条例、施行等をですね、よく精査の上ですね、執行されていただきますようにですね、提言を申し上げまして、先ほど町長が言われた、何か救済策を考えていくということでございますので、私の提言をさせていただきますましてですね、質問を終わりたいと思います。

議長（大村明雄君）

次に、後藤道子さんの発言を許します。

〔 議員 後藤 道子 君 登壇 〕

5 番（後藤道子さん）

おはようございます。

佐多議場での初めての一般質問です。新人議員として、3度目の一般質問ですが、少しでも町民の声を行政に繋げていくために、今回は3問④項について質問いたします。

まず1問目は、佐多岬・雄川の滝の整備完了により、今後のソフト面の施策についてであります。

来年3月末には整備が完了する予定であります、それに対してのソフト面の対応が遅れているように感じます。

先日、私が聞いた講演の中で、「早急に対応するためには、町民協働が必要であり、町が動き出すためには、大きなきっかけが必要。町民に期待感を持たせるためには、専門人材起用が必要。小さな町で人や物やお金が動くためには、町への応援を集めないといけない。応援を集めるのに必要なものは、覚悟である」という話がありました。今、南大隅町に必要なのは、この覚悟だと考えます。

そこで、今後の施策について伺います。

2問目は、小学校への英語教育導入についてであります。

先月、熊本県の産山の小中一貫教育の現場視察に行きました。そこでは、小学校から英会話を取入れ、中学生になったら国際交流の一環として、タイへホームステイをする英語教育システムが構築されていました。

我が町も平成27年から小中一貫教育鹿児島県連絡協議会に参加し、平成30年から3年間の協議会の成果を踏まえ、平成33年度から本格的に取り組むこととしています。その中の新設科目として英語学があります。この目的は、小学校からの英語教育の充実を図り、留学を前提とした生きた英語学などが挙げられていますが、南大隅町独特の英語教育システムについて伺います。

3問目は、佐多診療所についてであります。町内に皮膚科がなく、鹿屋まで行かなければならない状況を改善するために、診療科目を増やす必要性について伺います。

以上、私の壇上からの質問といたします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

後藤議員の第1問第①項「佐多岬・雄川の滝の整備完了により、今後のソフト施策をどのように考えているか伺う。」とのご質問でございますが、本町におきましては、平成30年度の佐多岬公園のグランドオープンを契機に、雄川の滝の園地整備など、ハード面につきましては、整備の見込みが立っているところでございます。

ハード面の完了によって、佐多岬・雄川の滝がより明確な観光地として確立され、今後、観光振興の最大の目的である経済波及に寄与していくには、ソフト面の充実によるサービス提供が不可欠であると考えています。また、観光サービスの提供におきましては、民間事業者の参入や新規の取組みを期待しているところであります。

そこで町としましては、観光のソフト分野における中核組織として観光協会を位置づけ、民間事業者との協働が促進されるよう、人的・財政的に必要な支援を行っているところです。

今年度につきましては、観光協会からの要望に応え、観光開発・推進のノウハウを持ち、観光分野の事業に精通した、地域観光プロデューサーの招聘がなされるところです。

5 番（後藤道子さん）

今、町長の答弁がありましたとおり、観光面に対して非常にたくさんの多額の予算を使っていたいておりますが、観光プロデューサーが決定したようですが、その予算に対する費用対効果を何年ぐらいで出すつもりかをお伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

プロデューサーの招聘の費用対効果をということでございますが、現在、観光協会は、当町の観光における官民の中核組織として位置づけられているところでございます。

平成29年度の観光協会の当初予算ベースで、経常経費は6百8万円でございます。約95%を町からの補助金に依存している状況となっているところでございます。具体的な費用対効果は現時点で推計できませんけれども、平成30年度からのプロデューサー招聘と立案されたプロジェクト推進によりまして、観光協会の財政基盤を確立されることが見込まれているところでございます。

平成32年度までに、観光協会における自主財源比率を増やしまして、その後もその増加した比率以上で経営される仕組みが構築されることを期待しているところでございます。

以上です。

5 番（後藤道子さん）

今、これまで様々な取組みがなされているようですが、現在の成果をどのように考え捉えているか、お伺いいたします。

観光課長（打越昌子君）

現在、観光協会が立ち上がりまして3年目を迎えておりますけれども、その中で、観光協会の事務局の専門的な学習会、色々な協会との研修会等を開きまして、それぞれの皆様、協会の皆様方の意識を少しずつ高めているところではございます。

5 番（後藤道子さん）

そのような取組みがなされているということは分かりますが、その進み具合が遅いのではないかとというふうに考えておりますが、どのようにお考えでしょうか。

お伺いします。

観光課長（打越昌子君）

そのような声が、結構、私ども事務局の方にも協会の方にも寄せられておりますので、そこらを勘案いたしまして、今回、地域観光プロデューサーを招聘させていただいたところでございます。そういう中におきまして、地域観光プロデューサーにおきまして、地域の関係関連者とヒアリングや地域の観光資源を調査しながら、関連事業者と相談や支援を事業者と連携して、色々な事業を進めて充実させていこうということで、今回こういうプロデューサーを招聘したところでございます。

5 番（後藤道子さん）

現在、商工会や観光協会など団体への呼びかけが主に行われておりますが、今後は、

各分野への個人的なアプローチを視野に入れていく考えはないか、お伺いいたします。

観光課長（打越昌子君）

地域観光プロデューサーの着任期間内におきまして、観光関連者が新規の取組みを提案した際に、観光ニーズ等を熟知しております観光プロデューサーからは、データの提示やアドバイスなどを具体的に受けることで、その観光商工業者とより取組みの精度が向上するとともに、商工会の関係事業者と連携体制の構築を図られるとされているところでございます。

5 番（後藤道子さん）

先ほど私が壇上からの質問でも申しましたとおり、先日私が聞いた声の中で、一番大事なのが、覚悟だということを聞きました。この覚悟が必要だと私も感じております。今後の南大隅町の観光の発展には、町民が覚悟をして、行政と共に進んでいくべき今が一番大事な時だと考えます。

今後も、専門人材を起用したということで発展していくことを願っております。

この観光事業が、町民のためになるような施策をお願いします。

次をお願いします。

教育長（山崎洋一君）

次に、第2問第①項「英語教育導入をどのように捉えているか伺う。」との質問でございますが、現在、グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように、一部の業種や職種だけでなく、生涯に渉る様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が大きな課題であります。

そこで、32年度から施行される新学習指導要領では、系統性を持たせた指導を取り入れるため、3年生4年生へ外国語活動として年間35時間、5年生6年生へ外国語として年間70時間という時間数が設定されております。2年間の移行期間ではありますが、本町では来年度から先行実施という形で、1年生2年生が20時間から30時間、3・4年生が35時間、5・6年生が70時間という時間数で、各小学校が教育課程や時間割等の編成を行っております。

それに伴い、英語助手の増員も考えているところであります。

議長（大村明雄君）

休憩します。

10:00
～
10:09

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5 番（後藤道子さん）

ただいま答弁いただきました英語教育導入をどのように捉えているのかという伺いに教育長の方が英語教育の必要性を語られましたが、小学校低学年から、

（「ちょっと待って下さいね。傍聴者の方ちょっと静かにして下さい」と議長より声あり。）

小学校低学年からの英語教育の導入は、大変良いことだというふうに考えます。

そこで、その教育に必要な指導者が必要だというふうに考えますが、その辺りは、もう出来ているんですか。伺います。

教育長（山崎洋一君）

頭の痛い質問でございます。全て出来ているというわけにはまだ行っておりません。

導入は30年度でございますので、その中で、十分に先生方が研修を積まれて、英語教育に力をつけていただくということになっております。ただ、専攻で各地区で、この英語に関する先生方の研修や県が主体となって研修したこともございますので、各学校にはそれぞれ、その研修に出られた方がいらっしゃいますので、その先生を中心として、それぞれの学校で研修を深めて、英語教育に力を入れていくということになります。

ただ、小学校の5年生6年生は英語科という英語の教科として入っていきますので、当然、教科ですから評価が入ってきます。昔でいう5・4・3・2・1を付けていかなきゃいけない。ここになりますと、相当、力のある先生でないと難しいのではないだろうか、こう考えております。

ただ文科省の方でも、これに対する指導書は今作っておって、1月の20日前後にインストール出来るようになってきておりますから、それを見て、また先生方が研修を深めていただければ、それで十分やっていけるのではないだろうか、こう思っております。

先ほど申しましたように、先生が非常に難しいですので、当然助手としての英語の分かる指導員の先生方を採用していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

5番（後藤道子さん）

今お話にありました小学校5、6年生は英語科という科目がこの度増えるということで評価が伴うということになれば、専門的な英語の先生の導入が必要ではないかというふうに考えますが、その辺りはどうでしょうか。

伺います。

教育長（山崎洋一君）

中学校の英語の専門的な先生がいらっしゃるのと、小学校でそれいらっしゃいませんので、当然、小学校の英語科に関する指導の在り方については、今後、相当やっぱり研修を深めていかなきゃいけないだろうと、こう思っております。

ただ、各学校にはそれぞれに英語の免許を持った先生、或いは英語の、先ほど言いました研修を受けた先生が必ずいらっしゃいますので、その先生を中心として授業を進めていくという形になっていくだろうと思っているところでございます。

5番（後藤道子さん）

では、次の2番目、南大隅町独特の英語教育についての考えを伺います。

教育長（山崎洋一君）

次に、第②項「南大隅町独特の英語教育についての考えはないか伺う。」との質問でございますが、現在、幼稚園でも英語遊び等の取組みを行っており、幼稚園から6年生まで系統性を持たせた取組みが本町の独特の英語教育であり、中学校での英語学習の基礎固めになるものと信じております。

また、中学校入学前に英語に慣れ親しみ、多くの児童が英語に興味を持つことで、今後の積極的な留学等の推進に繋がるものと考えております。

5番（後藤道子さん）

平成30年から英語教育を導入されるにあたり、子供たちが興味を持ち、やる気が出るような対策が必要だというふうに考えております。

やる気の出るような対策の一つに留学という言葉が今出ましたが、この留学も私が考える独特の、南大隅町独特の英語教育っていうのは、正しくこの交換留学制度ということを導入してはどうだろうかというふうに考えますが、これは私の要望なんです、最初から始める時から、小学校に入ってから英語を学んで、中学生になったら留学ができる、ホームステイができる、そういう目標があれば、子供たちのやる気も起こるというふうに、興味も持つというふうに考えますが、いかがですか。

伺いたいと思います。

教育長（山崎洋一君）

おっしゃることは大変よく分かります。

私どもの方でも当然、英語科が小学校から入ってきますと、英語を学んだ者が中学校に入った時に、もうちょっと勉強して外国に行ってみたいという事が出てくるだろうと思います。そのようなことを含めて、例えば、南大隅町が姉妹都市を結んでいる中国の庄行鎮ですね、そこの交流とか、それから、この前調査をいたしましたら、県内でも幾つかの市町村が留学を実施してるところは出てきておりますので、その辺のところを参考にさせていただきながら、是非、留学等の制度については進めてまいりたいなというふうに考えておるところでございます。

5番（後藤道子さん）

現在、南大隅町はドラゴンボートのフェスティバルを行っております。その中でも交流として香港チームの方々が毎年来られております。そこの香港との交流ということも考えていただければというふうに考えます。

今後、英語はとても必要なこととなってくると考えますので、小学校低学年のうちから英語に親しみ、楽しみながら英語を学べる環境を作っていただきたいというふうに考えて、この質問は終わります。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第3問第①項「診療科目を増やす考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、佐多診療所では、地域のかかりつけ診療所として、内科だけでなく様々な診療科にわたる患者さんも診察しております。

その中で、専門医での診察が必要と判断した場合には、紹介状を作成して専門医を受診していただいております。

具体的には、平成29年4月から11月末までの7ヶ月間に、皮膚科の場合、延べ306名を、小児科の場合、延べ88名を診察しており、そのうち数名を専門医に紹介しているところであります。

そのようなことから、佐多診療所の診療科目を増やすことにつきましては、現在のところ考えていないところでございます。

5番（後藤道子さん）

ただいまの答弁の中で、診療所の科目を増やす考えはないということですが、この診療所において、皮膚科や小児科の診察ができるということが町民に周知されているのでしょうか。

お伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

支所長に答弁させます。

支所長（山野良慈君）

現在のところ標榜されてる科目は、内科と整形外科になっております。

町内の皆さん皮膚科、他の受診できるということは、皆さんはご存知ないかと思えます。

診察に来られた時に各患者さんが先生と相談されて、皮膚科、小児科等も診ていらっしゃるというのが現状でございます。

5番（後藤道子さん）

ただいまありましたとおり、町民に対する情報発信が足りないのではないかというふうに考えますが、いかがですか。

支所長（山野良慈君）

おっしゃるとおり、まだ広報が足りないと思っております。今後、また各科、いろんな診察ができるということを周知して参りたいと思えます。

5番（後藤道子さん）

佐多診療所においては、佐多地区の遠方の方が、医師会立病院や鹿屋まで行くのに大変費用が掛かり、病院を受診するためには、大変必要なことだと考えます。また、皮膚科外来が専門的に有るのと無いのでは違うと思いますので、今後、医師会立病院への皮膚科の専門科目を設置できるような要望をしてはどうかと考えますが、町長のお考えを伺います。

町長（森田俊彦君）

ただいま皮膚科の専門医を、専門科をとということでございました。

ちょっと医療法人の経営体の問題もございますので、ここは十分に協議をしながら、そういう患者さんの必要性というものを、もう一度再度検討して要望していきたいというふうに思います。

5番（後藤道子さん）

これは町民から出た要望ですので、私が代理で行政の方に伝えたことです。今後、検

討していただけるよう、お願いいたします。

これで私の一般質問は終わりですが、最後に先ほど1問目の観光施策について、町長に答弁をしていただきましたが、私は覚悟が必要だというふうに考えておりますということを申し上げました。町長の覚悟を最後にお聞きしたいと思います。

町長（森田俊彦君）

覚悟ということでございます。

観光施策につきましては、もう長年の懸案でございます。また、いろんな意味での観光産業の振興自体は総合産業だというふうにも考えております。

ハード面の整備等がだいたい来年度出来上がるというような状況の中で、ご質問のありましたソフト面の分野というのが、非常に遅れてるのではなかろうかというふうにも思っております。

覚悟ということでございますが、本人、個人の話でございますけれども、覚悟はあるつもりでございます。ただ逆に、このモチベーションをあと何年も持ち続けなければならぬだろうというようなことの方が、非常に厳しいのではなかろうかなというふうに思いますし、また、官民一体となったところの民間の方々にこの覚悟で伝播させるのが非常に難しいなということが、今、私の懸案事項でもあろうかというふうに思っております。今後、一次産業が本当に発展していく状況の中には、この覚悟を持って観光産業に取り組んでいきたいというふうに思っております。

よろしくお願いします。

5番（後藤道子さん）

今、町長の覚悟を聞きましたので、私たちも今後は、町への応援を集めないといけないうふうに考えます。

私たちも専門人材起用がありましたので、その方を中心に町民に期待感を持たせるため、頑張っていきたいと考えます。

これで私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に、大坪満寿子さんの発言を許します。

〔 議員 大坪 満寿子 君 登壇 〕

8番（大坪満寿子君）

おはようございます。

本格的な冬将軍がやって参りました。例年にない猛暑が続いた今年の夏でしたが、秋らしい秋を迎えることなく、早いもので師走も半ばを過ぎようとしています。

今回も、町民の声を町政に届けるというスタンスを持ち、通告に従い一般質問を行います。

まず、大泊・田尻地区の避難所について伺います。

今年の台風は、大型台風と言われ心配されましたが、幸いにも人的被害、農作物被害は少なく安心しました。しかし、昨年襲来した16号台風は、家屋の損壊・道路の寸断・倒木など、甚大な被害をもたらしました。倒木は今も手付かずの箇所が多々あります。

さて、今年の台風の時、数ヶ所の避難所を回り話を聞きましたところ、驚いたことに、

大泊地区の住民の方は避難所である旧大泊小学校には避難せず、指定されていない公民館や佐多岬ふれあいセンターに避難するそうです。また、田尻地区の方々は、主に集会所に避難するそうですが、できれば設備の整った佐多岬ふれあいセンターへの避難ができたらの声を聞きました。

それには理由があり、高齢者が杖をついたり、手押し車を押しながら食料や毛布など持った避難は大変である。高齢者や病弱な方はベッドが必要だが、ベッドが無い。一番困っているのがトイレで、子供用のトイレに大人が用を足すのはとても困難で、足腰の弱った高齢者は大変な思いでトイレに行かれるそうです。以前、這ってトイレに行かれた方もいたそうです。佐多岬ふれあいセンターが避難所になると、毛布など持って避難しなくてもよく、高齢者や体の不自由な方が身軽に避難できる。ベッドがあるので高齢者や身体の不自由な方が不便な思いをしない。トイレが大人用で洋式もあるので無理なく用を足せる。そして、何より建物が頑丈であるなどの利点があると考えます。

今まで避難したことなどなかったが、去年の16号台風で怖い思いをしてから、防災無線で避難勧告の放送があると、いち早く避難するよう心がけているそうです。

このようなことを考えますと、高齢者や地元住民に対して、住民が不安を覚える避難所ではなく、より安心安全な避難所を提供するのが行政の務めではないでしょうか。

大泊・田尻地区の避難所を佐多岬ふれあいセンターに変更する考えはないか伺います。

次に、一級町道、川北山手線及び古殿花ノ木線について伺います。

町道には一級町道、二級町道、他ありますが、一級町道川北山手線及び、古殿花ノ木線は、横馬場・針馬場・古殿・西本・入ヶ山・貫見・川原・浦・北之口を始めとする住民の生活路線、基幹道路となっております。カーブが多く道幅が狭い箇所がありますが、交通量は多く、大型車からトラクターまで多種の車が行き交っています。今まで何回か事故もあり、地元住民と利用者は危険な道路として認識しています。道幅が狭くカーブも多い、そして、今まで事故も起こっているこの一級町道を安全な道路にしてとの住民の声があります。

町長は、両町道をどのように捉えておられるのか伺います。

私が近くの会社に勤務していた時も、側溝に脱輪し助けを求めて来られる人が多いでした。

古殿花ノ木線は、川北山手線より利用度は高いと考えますがいかがですか。

古殿花ノ木線の先の錦江町側は道路改良され整備がなされていますが、両町道の道路改良を行う予定はないか伺います。

最後に福祉タクシー券と温泉券を換券する制度はないか伺います。

福祉タクシー券は大変助かっている。「あいがて制度やあ。」と言われますが、週1回の買い物、月1回の病院通いで福祉タクシー券はすぐに無くなるそうです。温泉に行かない。行きたくても車がない。老老介護で温泉どころではないと皆さん話される方は多いです。今まで1回も温泉券を貰いに行ったことがないと言われる高齢者もいらっしゃいます。その方たちは、温泉券を福祉タクシー券に換券できないものかと相談されました。

特別会計、一般会計の違い、介護福祉課、町民保健課それぞれの目的も違うことは承知しておりますが、住民が必要としているものを、住民の要望に応じて換券できるシステムは作れないものか伺います。

以上で、私の壇上からの質問を終わります。

町長（森田俊彦君）

大坪議員の第1問第①項「大泊・田尻地区の避難所を佐多岬ふれあいセンターに変更する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、大泊・田尻地区においては、旧大泊小学校を避難所として指定しているところであります。避難所は「災害の危険性があり、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設」となっております。

現在の避難所はこれらの機能を有していること、また「佐多岬ふれあいセンター」は、指定管理として管理者へ運営をお願いしていることもあり、今後も引き続き、旧大泊小学校を避難所として使用する予定であります。

8番（大坪満寿子さん）

避難所である旧大泊小学校に避難せず、公民館や佐多岬ふれあいセンターに避難している住民がいらっしゃることを把握されているのか伺います。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

今年度襲来しました台風によりまして、大泊・田尻地区の方々が佐多岬ふれあいセンター、それから、大泊公民館の方に自主避難されていらっしゃる現状は把握しているところでございます。

大泊公民館におきましては、台風5号で12名、台風18号で6名、台風22号で3名の方が自主避難されておられるところでございます。

8番（大坪満寿子さん）

もし避難所にされていない公民館などに避難し、事故が起きた場合はどうなるんでしょう。教えて下さい。

総務課長（相羽康徳君）

あくまでもですね、指定避難所以外の避難所に避難された場合につきましては、自主避難という位置付けでございますので、できるだけ町が指定した指定避難所の方に避難されることをお勧めしたいというふうに考えております。

8番（大坪満寿子さん）

住民が避難しやすい、安心安全な避難所はここだと思える、人が集まりやすいところを提供するのが行政の務めではないかと思うんですが、いかがですか。

総務課長（相羽康徳君）

ごもっともであるというふうに考えておりますけれども、冒頭、町長の方からもありましたけれども、旧大泊小学校におきましては、そういった機能をですね、満たしている施設であると考えておりますので、今後も引き続いてですね、旧大泊小学校を町の指定避難所として位置付けていきたいというふうには考えておりますけれども、また地域の方々の要望等はお聞きして、大泊の公民館が指定避難所としてなり得るか、そういう

部分についてはですね、検討して参りたいというふうに考えております。

8 番（大坪満寿子さん）

あくまで旧大泊小学校を避難所とするならば、トイレ改修、畳部屋への改修など早急な対応を要望します。

年々台風も大型化すると懸念されています。住民の安心安全を考慮した避難所への対応を求めます。

今回調べてみて分かりましたが、根占温泉ネッピー館、佐多岬ふれあいセンターともに指定管理者側が台風時に避難勧告があり、避難する住民に対し減額料金での宿泊を提供しておられました。これも一つの住民サービスだと思いましたので、この場で紹介させていただきます。

次の質問をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「一級町道川北山手線及び古殿花ノ木線をどのように捉えているか伺う。」とのご質問でございますが、町道川北山手線及び古殿花ノ木線は、川北地区から錦江町へのアクセス道として、朝夕の時間帯など交通量も比較的多い路線の一つですが、カーブや見通しの悪い箇所、また一部幅員の狭い箇所があり、通行者に不便をおかけしているのではないかと認識しております。

8 番（大坪満寿子さん）

危険と認識しているのであれば、安全な道路に改良できないのでしょうか。

町長（森田俊彦君）

危険とは言っておりません。不便をおかけしていると申し上げたという状況でございますし、危険もあるというふうには思っております。

ちょっと建設課長に答弁させますので。

建設課長（上之園健三君）

ご質問の川北山手線でございますけれども、スタートが南大隅高校の正門前から、終点の方が、浦の川原を抜けて浦の地区になるかと思うんですけれども、この間に、ご指摘のところ、古殿から錦江町へ抜ける部分がございますが、ちょうど峠になるところでございますけれども、一部区間でカーブもございますし、幅員も狭いところもあるとは認識しております。

しかしながら、道路整備法で申します、町道の幅員というものは確保されているところがございますけれども、その部分で内カーブになるような箇所に側溝の蓋がなかったりとか、沿線の雑草が生い茂って見通しがきかなかったりとかという点もございますので、そうしたところは十分理解しているつもりでございます。

8 番（大坪満寿子さん）

石坂自動車上のカーブは見通しも悪く、何回か事故が起きております。とても危険な箇所です。

また、錦江町側に抜ける馬頭観音像手前の交差点も急カーブで見通しが悪く危険であ

ります。この2つのカーブの改良を早急にという声がありますが、いかがですか。

建設課長（上之園健三君）

まず1点の、その石坂自動車さんの上の三差路の話だと思いますが、右側の方に両根占土地改良区の水路がございます。幅が3メートルございますが、その水路がちょうど暗渠になった部分でございますけれども、どのような改良の方法があるのか、或いは、反対側にロードオーバー的な幅員を確保できるものがあるかどうかをまた検討しなければなりませんけれども、あそこでも5m50でございます。幅員的にはですね。でありますので、危険ではないとは申しませんが、ドライバーの意識の向上も含める意味で、安全走行ができる標識等は設置しなければならないと思います。また、長期的には全線にかけての改良もご要望だろうと思いますけれども、財政状況も踏まえながら、長期的な計画の中で整備をして参る方向にはあるんでしょうけれども、用地の問題、或いは地形的な問題等々もございますので、十分な時間をいただきたいというふうに考えています。

また、馬頭観音の上の方の話かと思いますが、ここにつきましては、以前、直線的な改良はできないかという話があったように伺っております。その折に、簡易的な測量を実施した結果、2メートルから3メートルの段差ができるということで、直線化は多分無理ではないかという測量結果が出ているというふうに、今、私受けているところでございますが、また、その反対側の谷になったところの直線化もちょっと検討してみたんですけれども、高低差がやっぱり7、8メートル相当ございますので、急な上り坂、下り坂になるということを考慮しますと、少々無理があるのかなというふうに考えておりますので、詳しい詳細の設計等が必要になることも考えられますので、時間をいただいてですね、検討させていただきたいというふうに思います。

8番（大坪満寿子さん）

先ほど言いましたように、私が近くの会社に勤務している時にも側溝に脱輪し助けを求めて来られる方がおりました。

両町道は住民の生活路線、基幹道路です。道路は産業振興に欠かせないものです。早急な道路改良が無理なら、せめてU字側溝に蓋を設置するよう要望します。

次へお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「両路線の道路改良を行う予定はないか伺う。」とのご質問でございますが、道路整備につきましては、通行車両や歩行者の安全性を確保するため、国土交通省が定める「道路構造令」の基準をもとに、地域や交通の特性に応じて車線数、道路幅員などを確保しながら整備を図っているところでございます。

ご質問の二つの路線につきましては、国の基準を超える交通量がないことや、相応の幅員を確保していることなどから、現在のところ全面的な道路拡幅工事は計画しておりませんが、危険箇所の実情を調査し、地域や地形に応じた安全な道路環境を確保できるよう、部分的な補修や維持に努めて参ります。

また、今後におきましても、通常パトロールや地域からの要望を参考に維持・整備を進め、災害や事故の未然防止に努めてまいります。

8 番（大坪満寿子さん）

U字側溝の蓋を設置するように要望して、よろしく…を言うといけないんです。次の質問へお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第3問第①項「使用しない温泉券を福祉タクシー券に換券する制度は考えられないか。」とのご質問でございますが、まず、温泉券につきましては、町内に住所を有する満20歳以上の町内居住者に温泉保養施設の使用料を助成し、町民の健康増進を図ることを目的としております。

一方、福祉タクシーにつきましては、町内に住所を有する75歳以上で運転免許証を所持していない方、若しくは運転免許証を自主返納した方にタクシーの利用料を助成し、高齢者の日常生活の利便性の向上及び、福祉の増進を図ることを目的としているところです。

ご承知のとおり、本町における各種助成事業につきましては、条例又は要綱等により目的、利用対象等が定められていることから、それに基づき適正に事業を推進しているところでございます。

換券する制度は考えられないか？とのご質問でございますが、温泉券につきましては、国から補助金を頂いていることから、他事業の利用券との換券は補助金適正化法に抵触する恐れがあり、困難な状況でございます。

今後とも法令、条例等を遵守し、適正な各事業の推進を展開し住民福祉の向上を図って参りたいと考えております。

8 番（大坪満寿子さん）

福祉タクシー券、温泉券それぞれの補助券の予算に対する利用率をお示し下さい。

町長（森田俊彦君）

介護福祉課長に答弁させます。

介護福祉課長（山本圭一君）

ご質問のありましたタクシー券。まずは、タクシー券の利用状況につきましてですが、タクシー券は500円券、これを1冊24枚ということで、年度1回支給しております。28年度の実績につきましては、予算額が247万2千円。これに対しまして、決算額は152万3千円というふうになっております。支給実績につきましては、237名の方にタクシー券を配布したところでございます。使用状況につきましては、28年度3,046枚、利用率にすると53.6%というふうになっております。

以上です。

町民保健課長（田中輝政君）

温泉券につきましては、平成28年度の実績が、予算額486万円に対しまして、決算額390万300円でございます。利用実績でございますが、交付枚数56,440枚のうち、利用者数26,002枚で利用率は46.1%でございます。29年度の11月末現在の実績でございます。予算額486万円に対しまして、助成額236万8千650円で、交付枚数が48,360枚の内、利用者数15,791枚で、利用率は32.7%で

ございます。
以上です。

8 番（大坪満寿子さん）

すみません。タクシー券の 29 年度の予算額をお願いします。

介護福祉課長（山本圭一君）

29 年度につきましては、11 月末現在でですね、予算額 3 百 60 万円に對しまして、現在のところ、1 百 62 万 5 百円が執行済みでございます。支給実績はですね、291 人の方にタクシー利用券を配布いたしまして、使用枚数は 3, 241 枚。利用率は現在で 46.4% というふうになっております。

以上です。

8 番（大坪満寿子さん）

どの券も利用率が低いのに驚きました。温泉券の予算額は前年度と同額ですが、利用率が低いのにタクシー券、針灸券の予算額を増やした理由は何かあるのでしょうか。発行枚数を増やすという考えで、予算増額をされたのでしょうか。

お尋ねします。

介護福祉課長（山本圭一君）

タクシー券につきましてはですね、28 年度から、この福祉タクシー券は始まりました。28 年度の実績におきましては、まだまだ、なかなか町民の方に周知されていなかったということもございまして、実績としては、決算額は 1 百 52 万 3 千円であったと。ただ、29 年度におきましては、11 月末の現在で既にもう助成額が 1 百 62 万円というふうに、昨年度を上回っている状況。11 月末現在の利用率 46.4% というふうに上がっている。このままいくと、恐らく前年度を大きく超えるだろうというふうな利用状況でございます。そういった意味から 29 年度の予算額というのは増額をしているところでございます。

以上です。

8 番（大坪満寿子さん）

温泉券もタクシー券も元々その人が貰う権利があるものと考えます。必要な券に交換できたら利用率も、もっとアップに繋がるのではないのでしょうか。せっかく計上された予算、無駄なく使い切るよう啓発運動に取り組むことも今後の課題だと思います。

私たち町民の大切な税金でもあります。無駄なく大切に使っていただきたいです。

補助券発行後、役場が窓口になり、住民同士補助券の交換の場を設けるのも、一つのアイデアではないのでしょうか。タクシー券の利用率が針灸券よりわずかに高いです。利用率の高い方の予算額を増やすべきではないのでしょうか。それが無理なら、この針灸券と同額の金額、タクシー券は 1 万 2 千円ですよね。針灸券は 1 万 8 千円なので、その針灸券の利用率がもっと低いのですので、タクシー券の補助額を増やすというお考えはないですか。

伺います。

介護福祉課長（山本圭一君）

先程ですね、針灸券のちょっと回答が漏れておりましたが、針灸券につきましてはで

すね1枚6百円を年間30枚1冊ですね配布する。今、議員の方、大坪議員が言われた1万8千円になります。

28年度の実績につきましてはですね、支給者323人に対しまして9,690枚で、使用枚数が3,273枚ということで利用率は33.8%となっております。今年度につきましてはですね、支給人数が255人、昨年度より落ちておりますが、支給枚数も、利用枚数1,478枚で利用率は19.3%というふうに下がっている状況であります。この針灸券の利用がちょっと下がっているのはですね、佐多にありました1ヵ所の診療所がですね、9月に閉鎖したと、5月ぐらいからちょっと営業の方は、ちょっと中止をしていたようにも聞いておりますが、そういうことで利用率は下がっているというふうに考えます。

針灸券につきましてもですね、国からの補助金が交付されておりますので、先程、町長の答弁でありましたように、温泉券と同じようにですね、補助金適正化法に抵触する恐れがあることから、換券というのは難しい状況でございます。

以上です。

8番（大坪満寿子さん）

1つのアイデアなんです、佐多岬ふれあいセンターは温泉ではありませんが、温泉券の利用を佐多岬ふれあいセンターにも適用できないのか伺います。

町民保健課長（田中輝政君）

今の条例規則の中で施設ということで、根占温泉ネッピー館とするということで、1ヶ所だけを指定しておりますので、今の所、その根占ネッピー館だけを指定して使っているというようなことです。

8番（大坪満寿子さん）

温泉券の利用を佐多岬ふれあいセンターにも適用できると、佐多地区の住民の方々からも喜ばれ、予算達成にも繋がると思います。温泉でないといけないのなら、お風呂券に名称を変える方法もあるかと思えます。

各課の垣根を取っ払って考えてみるのも面白いかと思います。

高齢者や住民に寄り添ったきめ細かな行政を目指してほしいです。

以上で、私の質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に、持留秋男君の発言を許します。

〔 議員 持留 秋男 君 登壇 〕

9番（持留秋男君）

こんにちは。どうも、傍聴者の皆さん、遠方までお越し下さいまして、誠にありがとうございます。私は午後からと思っておりましたら、午前中になりましたので、要点だけ、質問要項だけを申し上げます。

今非常に肉の話だけがどこそこ飛び交っておりますけども、9月7日から11日まで宮城県の仙台市でありました全共に向けて、鹿児島県が第1位ということで、当地区からも出品して優秀な成績を収めて、非常に我が町としても誇りに思っているところでございます。そういう中で、この畜産につきまして、私、若干質問させていただきます。

それでは、質問事項について申し上げます。

畜産（繁殖牛）振興についてでございますけれども、農家の高齢化を背景に減少傾向が続くが、何らかの対策は出来ないか伺うということでございます。

それと、2番目に、5年後の全共の対策。特に、佐多牛（しらき系）をどのように指導していく考えか伺う。

次に、観光開発についてというようなことでございますけれども、辺塚熊之細水源地上の原生林、また熱帯植物及び滝周辺地区の観光開発は出来ないか伺うということでございます。

それと排水対策ということで、田畑、耕作地で排水が悪く、後作が出来ない圃場があるが、排水対策は出来ないかということで、以上、3点④項について、壇上からの質問を終わらせていただきます。

議長（大村明雄君）

休憩します。

1 1 : 5 7
～
1 2 : 5 7

議長（大村明雄君）

休憩前に引続き会議を開きます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

持留議員の第1問第①項「高齢化を背景に農家戸数の減少が続くが、何らかの対策は出来ないか伺う。」とのご質問でございますが、人口減少とともに各産業の後継者不足は深刻な事態であります。

畜産におきましても、養豚・ブロイラー農家については、ほぼ変動はないものの、肉用牛農家は、現在141戸で5年前と比較しまして19戸の減少となっております。後継者育成や、I・U・Jターン希望者を対象に、様々な施策を準備して、就農者の支援をしております。最近の就農事例では、平成28年に野尻野地区にIターン入植した方が、無利子の資金や交付金を活用しながら、現在では26頭規模の経営を実施しているところです。

今年度、空き家バンクの同様事業としまして、農業施設等利活用情報バンクを設置しました。高齢や疾病により農業を継続出来ない方に機械や施設等を登録していただき、新規就農者へのスムーズな移行を推進していくものです。引渡される農業者の方にも、卒農業として支援があります。他にも、離農される畜産農家の優良雌牛を保留するため、肉用牛素牛貸付基金の一部改正を検討しております。

今後も、各機関と連携した施策を利用しながら、新規就農者の募集、地元への帰郷を考えておられる方々に積極的に呼びかけ、就農を支援・推進して参りたいと考えます。

9番（持留秋男君）

今、町長の回答の中で5年前からすると約20戸、10年前からすると、合併当初か

らすると、

（「持留議員マイクを意識して。」との議長より声あり。）

合併当時からすると、10年間で約100戸減っております。合併当時230戸あったのが、先程言われたように、141戸というようなことで100戸近く減っておるわけでございますけれども、しかしながら、牛の頭数については増頭をいたしておりますけれども、それなりに一戸当たりの頭数が飼われるようになったというふうに理解しているわけでございますけれども、現在、子牛価格を見てみますと、雌で70万、去勢で80万ということで、十四日から3日間、肝属市場が始まるわけですが、我が南大隅町は15日の予定でございますけれども、とにかく農家は後継者がいないというのが残念でなくて、親牛を離せざるを得ないというようなことで、先ほど町長の方から言われたように規約改正等をしてというようなことも出ましたけれども、どのようなふうにして規約改正をされる考えか、お伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

今現在、肉用牛素牛貸付基金を実施しているところなんですが、その中には、子牛と育成牛がございまして、成牛がございませんので、そこを改正して付け加えていきたいというふうに思っておりますが、審査会等を設置はしてあるんですけれども、中身をもう少し検討しまして、改正をしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

9番（持留秋男君）

今現在、子牛で5年間という貸付けの中で、最高50万ということで、4年、3年据え置きで4年、5年で償還というような、償還あれになっております。それと育成牛、登録検査を受けた牛がある市場があるわけですが、育成牛セリが60万ということで、2年据え置きで3年目4年目で償還ということが今規約に謳ってあるわけですが、私も思うのが、現在、高齢者の方でもう牛を飼えないと、或いは病気でもう牛を離すという方々があちこち聞きます。それなりに多頭農家の方で、畜舎も立派な畜舎を作っているのに十何頭飼われてる方が、2の日と言いますか、月の2日、12日の市場の日に成牛を出されて行くというのが現状でございます。先般からも色々そういう牛をば見ております。そういう牛が系統的に素晴らしい良い牛であるようでございます。ですので、そういう2産、3産した牛をば系統的に良い牛が、昨日12日にあったわけですが、本町から根占から出た牛で、3頭目が腹に入って、それが1百80万というような値が付いているようでございます。ですので、育成牛が1産もしない育成牛が150万以上するのに、そういう2産、3産目の牛が1百80万するということは系統的に良いという事で周りの方も欲しいんですけれども、まずもって「もちっと資金がなあ。」ということであるようでございますので、先程課長から答弁がありました、今後成牛に向けての資金対応というのは、非常にそういう牛を飼われるという方にも、また増頭にも進めやすいかと思っておりますので、是非ともそのことについては約款改正等もしていただきまして、やっていただきたいと思います。

先般、先月でしたけれども系統的に申しますと、あと以っても申しますけれども、非常

に系統の差で20万から30万違います。今の市場では。系統の良い牛は80万からのんびいしますけども、系統のちょっとというようなのは60万程度で終わります。ですので、その価格差がないためにも我が町ではそういう系統をば良いの入れていただきまして、農家の所得を上げていただきたいと。今、だいたい26億ぐらいが子牛の売上高であるようでございますので、そこ辺りも十分検討して、規約改正をしていただきたいと思います。

それと、私が先程言いました、空き家になる畜舎をですね、十頭か十何頭飼われている畜舎を町で借りていただいて、そこに若い人でも入ってくれば、そこをば利用して、若い方でこっちに来られれば、私は農業大学の方々なんかはそういう方はいないのかなと思うところでございまして、かねては農協の繁殖センター、川南にあるああいうところで働いて、あそこでは生産から全部繁殖までいますので、そこで働いてかねての生活費はそこで稼いでいただいて、そういう畜舎で1頭でも2頭でも飼っていただいて、やがては多頭化していただく、そういう資金対応とか、先ほど色んな農業支援のあれも出て経済課が今集落を回っているようでございますので、そこ辺りの知恵は町長は何も考えていないか、そういう空き家になる畜舎の利用方法と、後継者育成についてをお伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

ありがとうございます。

昨年の状況の中でですね、一応経済課の方をお願いしたのが、空き家バンクに次ぐ農業バンクを作ってくれということで、特にこの畜産の畜舎をターゲットにしたいということで、今回、先程答弁で申しましたように、1件良い事例がありました。そして、先般の畜産振興会の会合の折にですね、もう高齢になってらっしゃる方が、もうあと5年もたんというような話されましたんで、じゃあ、5年は頑張っていただけかなというような状況の中でですね、この制度をお話しました。

今回、自分の畜舎関係も譲る関係のあとの後継者として育てるそういう部分では、全く第三者が突然来ても、その癖があるとかですかね、特徴があるかと思います。ここはこういうこっち側から風が吹くとかですかね、ここは霜が降りるんだとか、色んな農機具の使い勝手もあろうかと思います。そういうものも全て含めた上で、今経営してらっしゃる方が後継者になり得る方を育てるつもりで、先ほど言いました卒農制度の中でですね、お給料を貰いながら新しい方に自分のところの農業施設、若しくはやり方というものを伝授していくという、そういう今仕組みを作ろうとしております。そしてまた、ある一定の部分で人材のマンパワーが足りないだろうということで、今回、今年4月にブロンズ人材センターというのを立ち上げました。こちらの方でもですね、そういうある一定時期に人が足りない、若しくはこのタイミングだけ何とか人が欲しい、若しくは、今後そういうものの後継者になり得る方として体験版として、そういうところに入ってほしいという部分では、こういうものも活用できるのではなかろうかというふうにも思っております。

あと、その資金的な部分とこの状況の中では色んな国の制度もありますので、そことまた照らし合わせて、条件整備等を整えていきたいというふうに思っております。

9番（持留秋男君）

今、町長の答弁の中で前向きな考えの回答をいただいたわけですので、是非ともこの我が町は牛が主体でございまして、是非ともこの繁殖牛は絶やすわけにもいきません。絶対絶やすわけにはいきませんので、次の2番目に入っていただきたいと思います。

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「全共５年後の対策、特に佐多牛（しらき系）をどのように指導していくのか伺う。」とのご質問でございますが、現在、町内には、しらき系統牛は、３０戸で６９頭飼養されております。町単独事業で、平成２０年度から年平均５頭を系統雌牛保留対策事業により、順調に増殖・基盤作りを進めております。

ご質問の、５年後に鹿児島で開催される全国和牛能力共進会につきましては、１区から７区まで全区の出品を目指しているところですが、４区におきましては、種雄牛造成と計画交配が課題となっており、現在、優良種雄牛を保有していないことと、受精卵移植事業等を活用して、しらき系統の生産を確立し、特色ある遺伝子を確実に保留・固定していくまでには、時間的に厳しい状況となっております。しらき系統は、地域の特色を持った優良種であることから、今後、厳選した優良種雄牛を県の保有牛として強く要請していきたいと思っております。また、種雄牛として確立させるため、各事業を活用して、飼養農家の理解を得ながら、日本一連覇を目指し、関係機関・団体と連携して取組んで参りたいと考えております。

９番（持留秋男君）

現在、３０戸で約７０頭のしらき系がいるということでございますけれども、このしらき系というのは、昔昭和３４、５年に第５栄光をば佐多農協が購入、鳥取からいたしまして、その子が生まれて、下別府に産まれて、その雌に種をかけたのが、種牛が金水９という種牛が出たわけでございますけれども、九州管内でも非常に有名な牛で金水９ということで、都城で全共があった時もその金水９が出品したわけですが、それが連なって５栄光から金水９、これと兄弟みたいなものが根占の丸峯にしらがね９というのが、種母牛が産まれたわけでございます。然しながら、今の現在のこの３０戸で６９頭飼育されている、これに１５万ずつ助成をしているわけですが、これから種母牛が種牛が生まれていないために、しらき系というのが浮かんでこないわけでございます。種母牛を種牛が出ていないためにですね。ですので、この６９頭７０頭ぐらいの雌、まだ今後産まれるかと思っておりますけど、それから産まれた雄牛をばですね、県の改良牛と十分協議して、種牛を作っていかなければ、今後しらき系というのは浮かんでこないということでございますので、相当これは５年後の霧島の全共には間に合わないんじゃないかというふうに思います。

先程町長が言われましたように、１区から７区の中で単独でしらきという牛が出るのなら間違いはないかと思っておりますので、そこ辺りにも十分両方とも力を入れていただきたいというふうに思います。ですので、今現在このしらき系で受精卵移植をされているかどうか、そこ辺りは課長はご存じないかお伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

採卵・受精卵移植事業を町単で実施をしているわけですが、現在のところですね、受精卵までのところには至っていないということでございます。

以上です。

9 番（持留秋男君）

どうしても先程から言いますように、種牛を作らなければダメだということでございますので、今後はちょっと力を入れていただきましてですね、この受精卵にも、雄牛が産まれたら、或いは、優秀なしらき系の雌には受精卵等もしていただきまして、是非ともこの種母牛体制に向けて、努力していただきたいと思います。

それと、このしらき系の、この前恒吉さんと一緒に出た鹿屋からも、しらきというのが4頭1組の中でも出ましたので、そういう単独の方もですね、先ほど言いましたように1区から7区の中で、おそらく今この前全共に行きました佐多の恒吉さんの牛がもう10歳でございます。生まれてから10年なるわけですので、それが全共に行ったわけですから、今後、あれがあと何年出るか分かりませんが、もう今生まれて親牛が全共対象になる牛は何頭と生まれているわけでございますので、今後のその農家指導体制ですね、そういうような全共に向けて、今後5年後に向けての、そこ辺りの単独出品の方にも十分力を入れるように、ご指導方を要望しておきます。

次をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「辺塚熊之細水源地上の原生林、また熱帯植物及び滝周辺地区の観光開発はできないか伺う。」とのご質問でございますが、大隅半島南部には、佐多辺塚地区の原生林を含め、各地に自然性の高い照葉樹の森が残されており、その一部は、「自然環境保全地域」、「森林生態系保護地域」、「天然記念物」、「生物遺伝資源保存林」、「県自然環境保全地域」として、保護や規制が図られつつ、錦江町田代においては県の施設として、「照葉樹の森」が整備され、利用を進める取り組みも行われております。また、辺塚熊之細地区の国有林も、手付かずの原生林や滝、希少な植物が現存する中、一部盗掘なども発生しており、地元においても保全・保護の機運が高まりつつあると聞いております。

ご質問の辺塚地区の観光開発についてであります。国有林内でも植物群落保護林であり、生態系の観点から重要な地域に指定されるなど様々な制約があることから、国有林を管理する大隅森林管理署や関係機関へ保全・保護の取り組みと併せて利用の可能性についても要望して参ります。

9 番（持留秋男君）

この辺塚の熊之細の水源地につきましては、我々議員の方々も1回ないし2回はここを滝を含めて見ていらっしゃるかと思いますけれども、非常にこの現場に行きますと、素晴らしい状況でございまして、あそこの地区の方もどうしてもこの保護対策をとというようなことでございます。

私は観光開発と申しましたけれども、国有林でもあるし、なかなかそこまで行くには大変かと思いますが、是非ともあそこが盗掘がないような対策ということではいただきたいと思いますということがあるわけでございますけれども、まず以って、町長、或いは関係課の課長はあの現場を見てみられましたか。どうですか。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

持留議員の質問を受けまして、昨日、町長、総務課長、そして観光課の職員で現地を見て参りました。議員がおっしゃるとおりの素晴らしい照葉樹林であったことは間違いないと思いますが。照葉樹に囲まれた森、それから手付かずの自然が残っている現地には相当数の着生蘭の自生を見ることができたところでございます。中でもヘツカラン、ナゴラン、オオタニワタリ等が結構目にされたところでございますけれども、木々につきましても大木があり石を抱いて自生しているというものをこの目で見てきたところでございます。

これから先は、きちんとした保全・保護をしながら、後世に残すものではないかというを感じて帰ってきたところです。

9番（持留秋男君）

実は、辺塚の熊之細のこの件について、課長が私のうちに来られて、回答をばこういうふうにしたいんですがと言いましたので、「おまいどま現場を行たっ見たとや、おまいやら町長どは」と言うたら、「いいえ、行っていません。」「そいでゆう回答書が出っどね」と私は言いましたら、昨日行かれたという事でございまして、素晴らしい現場を見られたかと思えます。

あの滝につきましては、自衛隊の方々があれを水源地として官舎に利用されていたということと、今では町水を利用されているようでございますけれども、素晴らしい地域でございまして、今後、私の考えるところは、特別保護区みたいなふうにして関係機関に要望して、あそこが盗掘が出ないような、結局袋に入れて持って帰るといような状況等も聞きますので、この前もあそこの近くの人がまた辺塚蘭を持っていかれたとというようなことで、色んなヘツカラン、オオタニワタリ、ヘゴ、ナゴラン、色々、木に、高いところにあるようでございまして、そこの保護をばですね、是非とも町の方から挙げていただきまして、国有林、営林署辺りに挙げていただきまして、守っていただきたいと思えます。是非ともその事は約束できますか、町長。

町長（森田俊彦君）

ご質問の趣旨の部分で、当初この観光開発についてという演題をつけていただいております。自然保護の観点の部分、そしてまた観光開発の部分という部分は、相まっている部分があるかなというふうにも思っております。非常に貴重な森林資源、そしてまた現地在が国有林ということもございまして、森林管理署の管理下にある状況でございまして、今後、今、一応県立公園の枠組みがありますけれども、今後は環境省辺りも多分入ってくるだろうなというぐらいの希少価値があるというふうに我々も感じております。ただ、ここの町として何ができるかということになってきますと、かなりこの問題もあるかなというふうにも思っております。

これは2年ほど前からですが、4市5町並びにこの一番ここの稲尾岳山系に係ります、肝付町・錦江町・南大隅町この3町に跨っている山系だというふうにも思っております。そういう部分から考えますと1町でですね、この枠組みルールを作るのではなくて、今県の振興局の方にですね、お願いをしております。県も林務の方が担当になるかと思っておりますけれども、ここと森林管理署がですね、対応していただいて、今後のこのルール作りをやっていきたいというふうにも思っております。ただ申し添えますけれども、今、県の方もここのですね、観光連盟の方で今、観光プロデューサーが新しくなってらっしゃるんですけれども、こちらの古木プロデューサーの方も、辺塚のトレイルというものも言ってらっしゃいます。これは森林浴体験をするような観光開発

ではございますけれども、これは県が今後大きな枠組みの中で、霧島、辺塚というようなところを考えていってらっしゃるようでございます。その中でも、どうしてもこの自然保護体系の部分は、我々も今後も声を大にして言いたいですし、そしてまた地域の方々と共存できるような観光のあり方、そしてまた国有林の大事な資源でありますので、これを大切に守りながら我々も進めていきたいというようなことを、県、国に要望していきたいと思っております。

9 番（持留秋男君）

是非ともですね、そういう町長の今の考えをば、上部団体にもしていただきまして、特別保護区、或いはトレイルとそういう体制、あそこがトレッキングの何かそういうコースでもできればなというふうにも思いますので、色々な面で進めて、あそこの保護をばやっていただきたいと思います。

次に入っていただければ。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第3問第①項「田畑、耕作地で排水が悪く、後作ができない圃場があるが、排水対策はできないか伺う。」とのご質問でございますが、町内の田畑については、早くから国営、県営等の基盤整備事業に積極的に取り組んできた経緯がございます。長く耕作に用いられた農地の中には、排水不良などの土壌構造となり、農作物生産に支障をきたしている状況も見られるところです。これらの農地については、今後、遊休農地や耕作放棄地となることが懸念されますので、農地の排水不良対策、土壌改良など、自ら農地の再生に取り組まれる方を対象に、支援策を実施する方向で検討しているところでございます。

9 番（持留秋男君）

この耕作地が非常に排水が悪くてですね、耕作放棄地になっている地区は多々あります。ですので、やはりこれをば早くしとけば、こんなに荒れずに済んだなという圃場も多々あるようでございますけれども、今馬鈴薯の作付時期ですけれども、非常に水田についてはですね、機械で植え付ける方については大変苦勞をして、機械に泥が付いてきて種が落てていけないというような状況の中で、おそらく、今年の場合は、佐多地区の水田に雨時期に植えた方につきましては、若干腐れが出るんじゃないかというふうに心配しているわけでございます。そういう中で、私もこのことを出したわけでございますけれども、先程町長が前向きに検討するということでございますけれども、この事業はどのくらいの事業で、農家負担、そこ辺りのそれ等はたまか分かって、何割ぐらいの事業でできるのか。町単なのか、或いは県の事業なのか、そこ辺りが分かればお聞かせ願いたいと思います。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

ご質問の農地につきましては、現在検討している事項については、事業費の2分の1、20万円を限度に広報していこうというふうに考えているところでございます。

町単でございます。

9 番（持留秋男君）

2 分の 1 ということでございますけれども、上限はどれだけですかね。20 万っていうことは 40 万の事業、40 万は出来るということですね。総体でどのくらい、分からんまだ。そこ辺りは。

経済課長（川元俊朗君）

総体で 2 百万円の事業を予定しております。
以上です。

9 番（持留秋男君）

有難いことに 2 百万、10 名、40 万の事業なら 10 名は出来るということでございますので、そういうような排水の悪い所につきましては、南大隅町の水田農家に或いは畑作農家に声を掛けていただきまして、耕作放棄地、そういうことのないようにですね、推進をしていただきたいと思います。

以上で私の質問は終わらせていただきます。どうも。

議長（大村明雄君）

次に、水谷俊一君の発言を許します。

〔 議員 水谷 俊一 君 登壇 〕

6 番（水谷俊一君）

少子高齢化という言葉に耳慣れてしまい、最近では、そのことによる問題さえ深く考えなくなってしまったように思えます。言うまでもなく、この言葉の中には、高齢化と少子化の二つの問題が存在します。高齢化に関しては、早くから問題視され、様々な対策が講じられてきましたが、それに引替え、少子化問題に関してはあまり論じられていませんでした。ここにきて、ようやく国も出生率を上げる為に様々な対策を打ち出しています。

子育てしやすい環境づくりの為に、職場での処遇改善であったり、幼稚園や保育園の待機児童を解消するために、様々な施策を打ち出しています。子育て世代が、子供を産み育てやすい環境づくりをすることにより、この少子化問題を何とか解決しようと国も必死になっています。しかし、同じ少子化問題であっても、都市部と地方とではその悩みは全く違います。地方での問題は、そもそも子育て世代が少なすぎる事に起因するもので、現在行われているような対策では、抜本的な解決に繋がりません。また、この少子化の問題により、まず影響を受けるのが学校です。児童生徒が減少することで、学校運営にも影響が出てきます。

2018 年問題として、社会問題になりつつありますが、2018 年を境に、今までとは何か横ばいを続けてきた 18 歳以下の人口が急激に減少し始めます。それにより、淘汰される高校大学が、数多く出てくるだろうと言われています。地方では 10 年以上前から、このような状況下にありますが、まだまだ学校の統廃合は続くと考えた方が良さそうです。

そこで、今回は本町の公立学校についての問題点を紐解き、その解決策を共に考えてみたいと思います。

まず初めは、鹿児島県立南大隅高等学校です。

南大隅高校の存続問題は平成27年度6月会議の一般質問において議論した経緯があります。現在の商業科単科2学級編制を普通科1学級、商業科1学級へと再編し、普通科にはスポーツコースやパティシエコースなど、他にない特異なコースを設置し、遠方からの生徒の為に学生寮を設置するなど、有意義な議論が出来たと考えます。その後、南大隅及び錦江町議会議長により鹿児島県教育委員会へ要望書も提出されております。あれから2年が過ぎました。莫大な予算をつぎ込んだ寮は自転車部の為だけの寮と化し、高校存続のために議論された魅力化はその後どうなったのでしょうか。

そこで伺います。

南大隅高校の存続は以前と何ら変わらず、きわめて危機的状況にあると考えます。現在の状況をどのように考えているか伺います。

先程も述べたように、我々の地域が抱える少子化の問題は、子供を産み育てる世代の人口が激減していることに起因するもので、子供を増やすことなど、一朝一夕にできることではありません。だとしたら、子供だけ地域外から連れて来るしかないのです。その為には、今どきの子供たちにとって魅力あるものを準備しない限り、親元を離れ、この南大隅町まで来てくれるはずなどありません。

南大隅高校の魅力化に向けて、今後の対応策を伺います。併せて南大隅高校の魅力化に向けた地元自治体としての支援策を伺います。

次に、小中学校の問題について考えてみたいと思います。小中学校においても、少子化問題は避けて通れません。中学校に続き、小学校も統合し、小学校2校、中学校2校となった現在でも、児童生徒の減少に歯止めがかかったわけではありません。町内の幼稚園・保育園でも園児の減少が今後も続くことが予想される中、その現象が小・中学校へ波及してくることは確実です。児童生徒の数が減少することにより、教職員の数も減少していきます。このままでは、子供達に等しく恵まれた教育環境を提供することが出来なくなってしまいます。そうすると、更に児童生徒の減少に拍車がかかります。こういった負のスパイラルを回避するために、今の内に先を見据えた迅速な対応こそが必要になってくると考えます。

そこで、教育委員会として、小中一貫教育の実施を検討されているようですが、その計画の目的と内容を伺います。

以上で、私の壇上からの質問を終わります。

教育長（山崎洋一君）

水谷議員の第1問第①項「南大隅高等学校の存続は以前と何ら変わらず、極めて危機的状況にあると考えます。現在の状況をどのように考えているか伺う。」とのご質問でございますが、確かに危機的状況にあると考えております。地元の県立高校ですので、なんとか存続させていきたい。その為に、錦江町や関係機関と連携しながら、就学支援事業や通学補助、寮の整備、南大隅町・錦江町の広報誌での学校紹介等を行い、学校運営の支援に全力で取り組んでいるところであります。

6番（水谷俊一君）

色々と支援策を講じていらっしゃると思うのですが、なかなか入学者数も増えておらず、80名定員の中で半分ぐらいの入学者数かと思うんですが、過去5年間の入学者の推移、また南大隅町・錦江町・県内・県外等の地域別の入学者数の割合が分かればお聞かせください。

教育長（山崎洋一君）

確かにここ5年間の推移を見てみますと、特に昨年と本年度、これが今まで20台の入学者だったのが、40名近く38名、36名と増えてきております。これは自転車による県外の生徒はもちろんのこと、もっと特徴的なのは、錦江町以外の鹿屋市大始良、鹿屋東、鹿屋一中、この辺りからの入学者が非常に増えていること。その為に、40人受験者になってきたと。全員が通ってもらえると2クラスということも考えられましたけれども、残念ながら成績等の関係で2人、3人落とされましたので、今の状況はこういうところになっておるところでございます。

詳しくは、細かい数字については、振興課長の方に答弁させます。

教育振興課長（馬見塚大助君）

それでは、南大隅高校の入学者の年度別の内訳でございます。

平成25年度、町内25名、錦江町11名、県内6名の42名です。平成26年度、町内、錦江町とも共に13名ずつ、県内、県外ともに1名ずつの28名です。平成27年度、町内15名、錦江町5名、県内・県外ともに3名ずつの26名です。28年度、町内16名、錦江町8名、県内11名、県外3名の40名であります。平成29年度、町内13名、錦江町5名、県内14名、県外4名の36名となっております。

以上でございます。

6番（水谷俊一君）

教育長おっしゃったように、今年、昨年という形で、県内、要するに学区内の県内ということでしょうけれども、鹿屋からの入学者が増えてるなという状況を感じます。11名、もう2桁で、これは今年はどっちかって言えば、南大隅町よりの14名ということであれば、多いという数字が出てきてるようですが、この辺の原因、原因というか、どういう状況でこういう状況になってるかっていうふうに教育長把握されてる中で、予想される中でどういう状況なのか。南大隅高校自体の教育のカリキュラムが何らか変わった状況があるのか、その辺も含めて、この数字を見た上での感想をお聞かせ願えればと思います。

教育長（山崎洋一君）

私たちも最初、あれっ、何でこげん増えたのけというのがありまして、一応各学校の募集、来た学校の方に問い合わせをしてみました。そうすると、やっぱり魅力的には、一つは自転車、もう一つは体育祭とか文化祭を見に来たときに素晴らしかったというこの声が多かったんですね。と言いますのは、皆さんも、議員の皆様方も南大隅高校の体育祭に行かれたら感じられると思うんですが、保護者、それから地域の方々、一般の方々が非常に多くいらっしゃいます。高校の体育祭というと、ほとんどが高校生だけで運営をしている。或いは観客もいないというような状況だろうと思うんですが、この南大隅高校の体育祭は素晴らしいものです。そういうことにもより感激したと。それから、今流行りのダンスのパフォーマンス、それから書道のパフォーマンス、この辺りにも魅力を感じているというようなことでした。だからその辺のことを考えると、やはり学校の魅力あるところをば紹介していかないと子供たちも、先ほど水谷議員が言われました、行きたい学校にはならないのじゃないだろうか、魅力に繋がらないのじゃないのかなと考えているところでございます。

そのような状況でございました。

6 番（水谷俊一君）

結論、何らかの魅力ということなのですが、魅力に行く前にもうちょっと現状をちょっと把握したいと思うんですが、南大隅高校のその進路なんですけれども、これはあくまでも 2016 年鹿児島高校生の進路というのを、これ私、独自にきっちりとした正しい数字かどうかは分からないんですが、ちょっと調べた中では、鹿児島県という形で見れば 4 年制大学への進学率が 30.6%、これ全国 47 位でございます。ビリです。短期大学は 15.6%、全国 2 位というところですよ。これは女性に限りなんです、専修学校が 26.2%とこれも全国 7 位ですね。就職率は 27.2%、全国 10 位と。細かい部分に関しては数字は違うかもしれませんが、だいたいこういうところだろうというふうに考えます。これを考えた時に 4 年制大学への進学率というのは非常に少ない。その辺をターゲットにしていってもなかなか子供を集められないのかなという部分も考えたりもします。子供がどこに行きたいのかというのを考えたときに、南大隅高校をどうすべきかを考えていった方がいいのかなと思うんですが、南大隅高校の現状、その就職率、進学率合わせて数字が分かればちょっと教えていただければと思います。

教育長（山崎洋一君）

ただいまのご質問ですけれども、確かに子供たちの出口の部分、出口の部分をしっかりお知らせできないと、例えば、南大隅高校に行ったら 4 年制の大学には行けないんじゃないだろうかというのが殆どなんですね。保護者も子供たちもそれを知らない。だから、こういうところをばやっぱりアピールしていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。最近みますと、例えば 4 年制の大学で言いますと、鹿児島大学とか国際大学、あさひ大学、こういうところの 4 年制の大学校に入ってます。鹿屋体育大学も然りでございます。それから、本年度は、これに同志社大学も絡んできているようでございます。まだ今のところ受験、未受験で今からだそうですけれども、ここ 5 年間は就職も進学率も 100%でございます。県外・県内を含めても大体半々ぐらいで県内、県外に就職をしているということですので、とにかく、普通 1 人、2 人は就職出来なかったのが出てくるんですけども、ここ 5 年間は全て進学も就職も 100%の状況でございます。

6 番（水谷俊一君）

売り出すには、売るには、非常に良い部分かなと、やはり出口をきちっと考えてあげてないことで募集だけ掛けてあげても、それは子供達にとって魅力があるとは言えないし、魅力も持てないだろうなというふうにも思います。ただ、今のところ単科、先程もいいましたように、2 学級、商業科のみというこのクラス編成で、そういう商業関係の子供達を育成しましょうという学校であるはずなんですね。自転車部は別としまして、教育のカリキュラムとすればそういう学校です。然しながら、やはり最近、商業科というこの科自体を希望する生徒も少なくなっているような気がしますし、それと併せて、その同じ学区内に串良商業もあると、同じこの商業専門の学校、公立学校がある中で、やはり、そこと共存をやっていった方がいいのかどうかというあたりを、非常に疑問に思うところがあるんですが、存続推進協議会も、やはり毎回毎年開かれてると思うんですが、そういった中で、以前、我々が検討したその普通科を取り込んだりしていったらどうかという議論というものは、その存続協議会の中で、その後、協議されてるのか。どういう、やはり存続させる為に南大隅高校を持っていったらいいのかっていう議論というものが、前回 27 年の一般質問以降あるのかどうかっていうことを、お伺い致したいと思います。

教育長（山崎洋一君）

水谷議員の言われるとおり、今、存続協議会の方でも確かに1科の単科1科だけではなかなか難しいだろうと。しかし、2年生になって4つのコースに分かれていきますから、ここをばやっぱり魅力あるものとして捉えて啓発していこうと。それから、普通科を含めた募集の再編の在り方については、市町村の連絡協議会を持っておりますので、この中で、今知事の方に、高校振興課の方に要請を毎年しているようなところでございます。中でも1学級の定員を、こういう小さな学校については30名にしようという取り組みも今、今年は第一要望として挙げたところでございます。そのようなことを含めながら、学科再編についても考えていってるところでございます。ただ、なにせ弱いです。一生懸命言ってもですね、市町村、村長が全部集まって知事の方をお願いするんですけども、なかなか聞いていただけない。ただ、「はい承っております。」という回答だけですので、やっぱり、この辺りは諦めるんじゃないかと、毎年毎年要望はしていかなきゃいけないんじゃないかなと思ってるところでございます。

6番（水谷俊一君）

商業科2クラスという答申を出して、2011年でしたかね、大隅地域の公立学校の在り方検討委員会が設置されて、その後答申を出された時に、南大隅高校側からは商業科2科という形で出されてというのを記憶してるんですが、それまではずっと2000年ぐらいから鹿児島県は高校の再編が始まって、大体10校ぐらいは減らしようというって、60、今7ですけ、6でしたっけ、どっか7、8になったと思うんですね。10校ぐらいが減って、新しく再編してきたと思うんですが、いざ大隅半島になった時には、県教委のやり方が、今まではずっと県教委主導でやってきたものが、今度は大隅地域に関しては皆さんで考えてくれと。皆さんで考えて、自分たちの町の地元の高校にとってどういうものが良いかを出してくれということに対して、答申が挙がったと思うんですね。自分たちはこういう。色々な要望が出された中で、大体2010年を目途にその辺の再編がひと通り終わったんだろうとは思いますが、そこから僕は流れが変わってきたんじゃないだろうかと、要は県教委主導じゃなくて地元が、その高校がある地元が、どうしたいんだと。この高校をどうしたいんだと。県立高校は県立高校なんだけども、君らどうしたいんだっていうのを、やっぱり地元は声を出せというような体制に、やはり県教委の方もシフトしていってるのかなっていうふうに思います。だから、なかなか聞き入れてくれない、無理だなって思ったら、そのまま後は、座して消滅するのを待つだけという形になるのかなというふうに思いますから、今回1回また質問出させていただいて、やはりこのままじゃダメだろうということで協議、議論をしたいと思うんですが、やはり何とか南大隅高校を子に、今時の子供たちにとって、我々にとってではなくて子供たちにとって、魅力のあるものにどうやって作り替えたらいのかというふうな形でちょっと議論が出来ればと思うんですが、次の質問をお願いしたいと思います。

教育長（山崎洋一君）

次に、第②項「南大隅高校の魅力化に向けて、今後の対応策を伺う。」とのご質問でございますが、平成25年度から商業科1本となり、2年次からコース制の導入が始まっております。4つのコースで生徒が興味のある分野を深く学習でき、地域貢献コースでは、地元の資源を活かした広告制作や商品企画として、本土最南缶の販売を行っております。今年度新たに、商工会と連携した特産品を使ったメニューの開発や、佐多岬コンシェルジュ、ブロンズ人材センターのPR動画製作等、学校と地域が一体となった事業を進めてまいりました。また、進学や就職率も100%でありましたので、このような

南大隅高校の魅力を情報発信した広報活動等に努めてまいりたいと思っております。

6 番（水谷俊一君）

現状は、在校生徒達は必死で、やはり色々な情報を発信したり、色々なことをやろうかと心掛けてっていうか、一生懸命活動してるんだなというふうには思います。ただ我々としても手を拱いてばかりじゃなくて、色々なものをやはり子供達がやりたいことをできるフィールドを作ってあげるのが大事かなっていうふうに思います。

その中で魅力化プロジェクト、よく耳にする言葉なんですが、色々な高校で、今もう魅力化プロジェクトを立ち上げて、その中でその消滅しつつある県立の、公立の高校を何とか再編しようと。そういった中で、一緒に地域も再編、活性化していこうという形があらゆる地域で見られるとは思いますが。そういった中で、仮称ではありますが、南大隅高校魅力化プロジェクトというものを立ち上げて、組織なり作りながら、みんなで考えていくべきではないのかなっていうふうに思うんですが、教育長として、今のままで、今のやはり存続推進協議会を行いながら、その中でずっと南大隅高校の状況を考えていった方がいいと思われるのか。どういう形であるにせよ、やってもうちょっとやはり南大隅高校を変えて情報発信しながら変えていくんだと、その為には何かプロジェクトでも作って推進していきたいというふうに今の時点で考えておられるか、その辺をちょっとお聞かせ願えればと思います。

教育長（山崎洋一君）

もう水谷議員の思いも同じだと思うんです。やっぱり、どうしても続けていきたい、存続させていかなきゃいけない、じゃあ、どうするかとなった場合に、要望して要望してダメだったら、駄目か駄目かじゃなくて、何かをしていかないといけないのじゃないだろうかなと、こう思ってるところでございます。

2年前に水谷議員が質問された時に、やはり、私はどうしても引っ掛かっていたのは、出口の部分、何度も言うようですが、出口の部分をもっとアピールしていかないと、絶対通じていかないのじゃないだろうかなと。

子供達に、中学校3年生自身が南大隅高校をこうやってこうこうこうこうしていきたいというのはなかなか浮かばないだろうと思っております。そこにできるだけ自分でこういう事があってこういうことがあってこんなだよ、ということを紹介することによって、わぁ行ってみよう、ただ極端な言い方で例をすると、例えば、南大隅高校の自転車部の子供がオリンピックに行った。インタビューの中で「南大隅高校で僕は育ったんですよ」というような一言でもあれば、わぁそこに行こう。やっぱりそういう魅力をやっぱり持っていないといけないのじゃないだろうかなと。その為には今、子供達が頑張ってる状況をば、先程錦江町も南大隅町も広報の1ページを取っていつも広報してるわけですね。そういうところをやっぱりしていかないと、その為のプロジェクトをばやっていかないといけない。幸いに今の校長先生も非常に意欲的に取組まれる方ですので、そういう情報発信については、一緒にやっていきたいと思いますという話も出ておりますので、是非その辺りのところをやっていきたい。何をこうしたいんじゃないかと情報発信をしていきたい、その部分ではないだろうかなと。今の時は、その時じゃないだろうかなと思ってるところでございます。ちょっと弱いかもしれませんが、そういうふうに思っているところでございます。

6 番（水谷俊一君）

この情報化時代、情報を発信するっていうことは、非常に大事だと思いますね。若い

子供達というのは、もうSNSが中心になってきます。情報を仕入れてくるというのは。やはりその部分に、やはり高校としても打って出るっていうのは、一番いい部分かなと。要するに観光をアピールするような形で、高校もアピールしていいのではないだろうか。それはどういう形でやるにせよ、色々県立高校で制限があるにせよ、やはりそこを使っていけない限り若い子供たちには浸透していかないだろうな。だけどそれは、子供たちが受け入れられる、見ようと思う魅力じゃなかったらどうしようもない。今おっしゃるように、自転車をやっている子供はオリンピックに出てその子供が、この高校のCMをさせていただければ、それはもうよしと思う子供もいるでしょう。だけどそれはもう自転車に特化された部分ですね。スポーツっていうのはもう少なくともそうです。色々な私立高校がスポーツに力を入れてるっていうのと一緒に、やはりそういう部分に限られてくると思います。だから、色々な分野で色々な魅力を発信することが大事だろうなというふうに思います。

我々も議会として、海士町、島根県の隠岐、海士町の隠岐の島前高校に行っていました。そこでの話を聞かしていただいたんですが、あそこもこの藤岡慎二さんという方、ベネッセから行かれた方なんですが、あの方が今でもやはりこの魅力化プロジェクトと言って、日本各地あちこちで高校を再編しようという形でやっておられます。その方が出されている高校の魅力化プロジェクトっていうものが、地元の公立高校を魅力化することによって、地域の担い手を育成して地域の活性化の原動力にしていく。要は、もうこんだけ少子高齢化の町であれば、今いる子供たちを何とか次の原動力に育てていかんことには、この町は回らなくなるという。であれば、やはり高校生を中学校、小中学校からもちろんなんですが、子供たちをいかにその将来の南大隅町の原動力に育てていくかっていうのが、やはり町をずっと維持していく力の推進力となる部分であるんだろうなというふうに考えます。その為には、やはり学校を1つずつ我々が再編していく魅力化していく義務があるんだろうなと思います。

彼が挙げてる3つの条件があります。魅力化するための条件です。これはもう藤岡さん、彼がずっとやってることなんですが、まず、愛郷心と人間力を育むカリキュラム。やはり地域をいかに好きにさせるか、魅力を感じさせるか、教育長が考えてらっしゃる部分と重なる部分もあると思うんですが、やはりそこが一番大事だということですね。それとやはり高校と連携して、生徒の進路をサポートしてあげる。今おっしゃるように進学率100%、就職率100%、これをいかにしてやるか。その為には、彼がやっているのは、学校連携型の公立塾です。これは、この公立塾っていうのは、この間産山村に行って、また後に出てくると思うんですが、小中一貫の中でも、やはり公営の塾というものは大事だということでした。それとあと教育寮です。前回行った時も彼の考えを私ももじったんですが、単なる寮じゃないよと。その寮の中で人間力であったり、色々な進路のサポートをやはり寮の中でやってあげるんだという、その3つはもう必要条件だと。地域のやはり高校を再編していく為には必要だというふうに言われています。

今、南大隅町、錦江町、これだけの子供達を考えれば、これ以上に子供の入学者数を増やしていくのは非常に厳しいだろうと思うんですね。その為にはやはり外から連れて来る子供のことを考えないといけない。ただ外から連れて来る時に他所の子供を育ててあげて何になるんだっていう考え方もあるかもしれないんですが、島前を見たときに、やはり他所から入ってきた子がそこに残るんですね。一回大学は出て行っても、また帰って来るんですね。その地域を自分の故郷と考えてしまう。何でかって言えば、高校でいた3年間で、その町の歯車になったと、色々町のことを考えながら、この町はこうしたらいいんじゃないだろうかっていうことを一緒に考えていった時に、自分はその中の歯車になったというのを考えれば、都会におってただ流されるだけじゃなくて、

あの町にもう一回帰って来て、ここの町を何とかしようと思う子供が育っていくんだっていう話を聞いた記憶があります。そういう本もいっぱい出てると思います。だから我々とすればさっきの話じゃないんですけども、何とか子供を産んでくれ、子供を増やしてくれじゃなくて、いないのであれば連れてくる、子供を連れてくるという考え方に、もう考え方もちょっとシフトしていかないとなかなか無理であろうと。その為に、やはり南大隅高校を魅力化していく。だから40人の中でこんだけのことが出来てるんですよ。だったら、定員80ですから80来れば、もうちょっと子供達に色んな事が出来るんじゃないだろうかと思うんです。そこにしていく為には、何とかしたいなというふうに思うんですが、今魅力化をと急にこう出されてもこういうふうにしたらいいいのかなっていうのはなかなか出てこないと思うんですが、最後の質問もそうなんですけれども、今後の支援も含めて、南大隅高校をこんな科を作ったらいいんじゃないか、こういう支援をしたらいいんじゃないかという考えがあれば、最後の質問も含めて答弁があればお願い致します。

教育長（山崎洋一君）

次に、第③項「南大隅高校の魅力化に向けた、地元自治体としての支援策を伺う。」とのご質問でございますが、現在の単科、商業科のみでは、受験者の選択肢が狭まり、生徒確保のため苦慮しているところであります。

今後とも引き続き、高校再編関係市町村長鹿児島県連絡会を通じて、県への要請を行って参ります。また、地元自治体としても、関係機関等と連携し普通科等の設置について陳情し、高校の魅力化に努めてまいります。

6番（水谷俊一君）

なかなか色んなこうしたらいいな、どうこうっていうのはなかなか出づらい部分もあるんですが、基本あとちょっと時間をいただいて私の考えを、これは一個人としての、こんな高校もいいんじゃないかっていう話をちょっとさせていただいて、まとめさせていただこうかなと思うんですが、やはり、南隼高校、肝付町の南隼、これは本当に成功事例だと思うんです。県がこんだけ動いてくれて、賛否両論ありましたが成功事例。子供たちが何が魅力に感じるかって言えば、進学校ということもあるんですが、それじゃなくて、やはりJAXAとの連携、企業と、要するに宇宙航空研究開発機構ですね、宇宙航空に関して興味のある子供達は行ってみようかって思うし、じゃあ、JAXAと連携している高校どっかあるんですかって言ったときに、日本に一つしかないんです。じゃあ南隼に行こうという子供ができてくる。やはり、こういうこれから先は、高校一つで考えるのではなくて、これに行政が絡んでも大して面白いものは出来ない。これはやっぱり企業しかないんだと私は思うんです。民間企業と何とかタイアップする。企業であつたり、法人であつたり、NPO法人であつたり色んなものとタイアップして、民間の知恵を高校の中に入れ込んでやっていくことを考えていかないといけないのかなっていうふうに自分では考えています。なかなかこの高校単独でパティシエ課をとかいろいろ言ったって、やはりなかなかいかないっていう部分もありますので。

その一つとして、我が町で考えられること。これは私個人の考えなんですけど、予備校とすれば、簡単に言えばその鶴予備あたりとタイアップして放課後、できないかっていう部分もあるんですが、それはもうそっち置いて、実際、今、花の木農場白鳩会が農福連携をやっているらしいです、自立支援に特化した体験型の福祉なんですけど、こういうところとタイアップしていきながら、福祉の教育を取り込んでいく、これは介護福祉ではなくて、自立支援を支援していくんだと、それは農福連携だと思うんですね。

農業をしながら、自立支援をさせていくという考え方。ここはもう基本、障害者支援になるんですが、来やん家のところでも、ここは高齢者福祉に特化しながら、農業させたり、色んなことをして自立支援をさしていこうかっていう形を今度模索されてます。そういうものがあって、県下一高齢者の多い町です。高齢化をどうしたらできるかっていうのが我が町の1番の課題であって、それを子供達と一緒に考えていけないか。これはもう体験型の教育ということでしてくださるかは分かりませんよ。そういうところとタイアップしながら、そこで体験で、入りながら子供達も学び、色んなことを教えてもらいながら、自分達でこういう福祉はどうだっというものを、子供達に考えさしてあげる、自分たちが担う、将来担わないといけない、そういう福祉を自分達でどうやったら、予算を軽減できて、自立支援をいかにしてさしてあげるかっていうのを、子供達自身に考えさせる教育なんていうのもおもしろいのかなと。これは南大隅町独自、ここでしかできない教育であり、また白鳩会自体も、この福祉の業界でも農福連携ということで、今、一生懸命やっていますので、そういうところとタイアップした教育のあり方っていうのも、おもしろいというふうに思います。これは一つの一事例ですが、やはりこういうことをみんなで考えながら、南大隅高校を何とかしていこうというふうに考える、やはり魅力化プロジェクトなるものを何とか立ち上げませんかという話なんです。

絶対この話だけでは終わりたいくない。やはり高校を持ってる自治体として、大口市辺りもそうです、市長が旗を振りながら、何とかやりましょうと言って、今でも一生懸命やっています。やはり南大隅町としても、県からみれば、「南大隅頑張ってるよねって、おまいどんがそこまですごあったあれば、じゃ、そうしていいよ」と言わせるまで、簡単に「うん」で言わないんだったら、言わせるまでやりましょうということです。座してたら消滅を待つだけです。このままだったら、だんだんだんだん生徒数が少なくなって行って、県教委が潰さずとも、学校は子供が来なくなります。そいじゃもうどうしようもないってということで、何とか頑張って、我々として、子供達がやってみたいと思うような、やはりそういうカリキュラムを作り上げていただけないかなって、予算でもあれば、そういう全国的に色んな成功事例を持ってる方を呼んで知恵をいただきながら、一緒になってなんかこう南大隅高校を魅力ある高校に作り変えていけないかなと、ここが変われば小中は変わります。だからやはり、ここでそういう福祉の教育があるのであれば、必然的に自然と中学校でもそういう教育になってきますし、小学校からそういうふうになっている。この町が、全体がそういうふうになっていくという。先程の話でもあったと思うんですが、やはり地域が一緒になって学校を、要するに子供たちをサポートしていかない限り、町は、高校も再編出来ないし、高校一つ再編出来ないようであれば、だんだんだんだん、この地域が人口が少なくなったりしていく中で、その地域を再編することは高校一つ出来なければ、無理な話です。だから、やはり高校を一つの、地域創生の一つとして考えて、捉えて、町ぐるみで何とかできればなというふうに思います。

時間がなくなりましたのですけども、議長初め議員の方々にも、ご要望なんです、やはり南大隅高校の存続の特別委員会なるものを何とか議会でもまた再度作って頂いて、議員も全員で考えながら、出来れば毎年、県の教育委員会に要望書が提出出来るような状況が出来ればなというふうに思っております。

次の質問お願いいたします。

議長（大村明雄君）

休憩します。

14 : 08
～
14 : 19

議長（大村明雄君）

休憩前に引続き会議を開きます。

教育長（山崎洋一君）

次に、第2問第①項「教育委員会として小中一貫教育の実施を検討されているが、その計画の目的と内容を伺う。」との質問でございますが、現在、少子化による児童生徒の減少は、学校の存続危機や子供同士の競争意欲の減退、仲間意識の高揚等に限界があり、また教職員の減少による専門的な教育の検証継続に支障を来しております。

そこで、教育委員会として3年間の協議会の成果を踏まえ、平成33年度から本格的に、小中一貫教育に取り組もうと考えております。

目的は、組織的・継続的な教育活動の徹底による教育効果の向上や子供たちの社会性の育成機能の向上、中1ギャップの緩和を初めとする生徒指導上の諸問題の減少等に資することとなり、義務教育全体の質の向上が期待されると考えております。

今後は、乗入れ事業の検討や学校応援団の活用、運動会や文化祭等の共同実施、更に学校運営委員会を設立し、平成33年度から小中一貫を実施したいと考えてございます。

今後、様々な課題が考えられますが、小中学校の職員が協働する機会を出来る限り多く取入れることで、小学校、中学校の文化の違いに気付き、自己の指導法を改善するだけでなく、9年間でより良く指導するにはどうしたら良いか、指導の連続性や一貫性を意識した指導法改善に繋がり、本町の教育全体の質の向上が期待出来ると考えております。

6番（水谷俊一君）

どうしても子供の数が少なくなってきた、なんかやはり壇上でも言いましたように、何か施策、手を打たないと今のままではというところで、小中一貫教育ということが出てきたんだろうというふうに思います。

我々も今回、産山村に行くに当たって教育長からの説明を受けた時に、教育委員会として、もうそういう方向性が決まっている、ある程度のタイムスケジュールを伺った中で、もうそっちへ動き出してるなという感触を得たところだったんですが、やはり今、この小中一貫というものには非常にハードルが高そうで問題点というのも多々あるのではないかという、私としまして、今回この質問を出すに至って、ある程度とは思ったんですが、非常に奥が深くてやるにしても、やはり地域の連携であったり、いろいろと問題になる点、考えるところがあるんですが、やはり、今の考え方としては、小中が連携しながら、それとまた、小学校同士が連携しながら、中学校同士が連携しながら、何とかやっていくという考え、又その方法というものっていうのは、同じ議題には載っていないのか、ただ小中一貫だけでもう1本で行くという考え方なのか、まだこれから若干又他の方法があれば、そちらも検討してみようかという考えなのか、教育委員会としての方針をちょっと伺いたいと思います。

教育長（山崎洋一君）

この小中一貫につきましては、先程水谷議員が言われましたように、まだそれぞれ

の県が取組んで、実際に、あっこれが素晴らしいというところは、なかなか出てきてないわけです。

鹿児島県におきましても、この小中一貫コミュニティースクール、要するに学校運営協議会という、地域の方々が協議会を作って、学校の指導方針はこうですよと聞いて、んーそんなら一緒にやろうという、そういうコミュニティースクールを立ち上げたところは、まだ2カ所しかございません。だからそういうことを考えますと、あーまだ早いかな、でも、そうは言ってもらえないんですよ。ご存知のとおり、佐多小学校はあと3年4年すると複式学級になってきます。そうすると年次的に複式ですと4年後には完全複式学級になりそうな勢いです。そうすると今まで、8名いた先生が、今度は4名になるわけです。そうすると4名の先生が指導するものと、8名の先生が指導する、自ずと限界が出てくるんじゃないだろうか、それを考えると、小学校・中学校が一緒になって勉強した方が先生方も、中学校の先生の専門性、小学校の先生のきめ細かな指導方法をミックスした指導が出来てるんじゃないかと、それから、後藤議員が言われました、英語は、9ヶ年を見据えた英語教育が入ってくる、このことも中学校の英語の先生が小学校の5、6年生への英語に乘入れて下さるとまた違ってくるんじゃないだろうかなと、その後深く考えると、やはり、中高一貫は、小学校小学校じゃなくて、小中でやっていった方がいいんじゃないだろうかなと私は考えているところでございます。

現在、どこの市町村もそのような方向で今動いてるように聞いております。

以上です。

6番（水谷俊一君）

こと英語に関しては、やはり小学校3年生から始まります。ただ、うちの町とすれば1、2年生も20時間から30時間の英語の時間を設けますよということで、非常にいいなというふうには思うんですね。そういう中で、小中一貫が出来れば、中学校の先生が英語の先生が、小学校に乗り入れていってという形は出来るかと思うんですが、産山に関しては、町長が元教育長、教育長が元校長先生という、教育肌の方が2人いらっしゃるしまして、県から2名の英語教諭を連れて来てるという、これは成せる技だろうなという、だから1人の英語の先生では非常に時間的にどうかなってということも考えます。ただ校長先生にちょっと中学校の校長先生にお伺いしましたところ、中学校の生徒数が1学年ずつであれば、1学年1学級だから、それはそれで何とか時間的には出来ますよって話も聞いております。だから、英語に関してはというふうに思います。

ただことをやるに至って、ただ、それこそトップダウンみたいな形で、ずっとこちらがどんどんどんどん進めていくというのも如何なものかなと、さっきもおっしゃいましたけれどもコミュニティースクール、県下2つという、どういう意味のコミュニティースクールか分からないんですが、31年度、30年度からでしたか、学校運営協議会を設立されるという、要するにコミュニティースクールですね、それを何とか作ってということだと思えます。であればもうちょっと早くコミュニティースクールを作りましょうよという、学区で、去年からでしたか、文科省の方がコミュニティースクールを学校単位でだったんですが、これが学校が両方別でも構いませんよと、お互いにやってもいいですよっていうことが出来上がってきてると思います。そうであれば、やろうと思うところから、早めにコミュニティースクールを作って、地元の方も入っていただいて、地元の方々、OBの方々、PTAの方々、色んな意見を吸い上げていって、まず、そっからじゃないかなという、こういうことをトップダウンで、トップダウンという言い方もなんですが、やはりこちらからこうしましょう、こうしましょうじゃなくて、理解をまず頂くということが、非常に大事になってくるんだらうと思うんですね。

実情的には、今おっしゃいますように佐多の方は、特に佐多の方に関しては、もうそこまで来ると、こういう状況がそこまで来てますよっていう状況を、地域の方々にも知って頂き、知って頂いた上で、みんなで対応策を考えながら、最後の結論に至るといのが非常に大事かと思います。

来年度ぜひとも、コミュニティースクールだけは立ち上げて頂きたい。僕もこれをついでにちょっと調べてみたんです。県下でもあまりないんですね。コミュニティースクールを上げているところが。錦江町がやってました。大根占小みたいなんです。僕は田代の方かなと思ったら、大根占小がやってるということで、あっと思ったんですが、ここは連携を考えてのことじゃないんだろうなと思ったんですが、地域の方々の意見を取り入れるためにということでしょうけれども、やはり、色んな本を読んでみると、小中一貫とこのコミュニティースクールは、自転車の前輪と後輪だって、どっちかが欠けても出来ないよっという、やはり両方一緒に回していかないと、上手くいかないよっというのを読んだことがあります。だから、もし小中一貫を、特に佐多地区は早めに考えるのであれば、早めにコミュニティースクールを立ち上げてやるべきだというふうに考えますが、その辺はいかがでしょうか。

教育長（山崎洋一君）

おっしゃるとおりでございます。

ただどっちが先かと言われた場合に、今のこの現状では、若干地域の方々に理解を求めるときに、学校運営協議会なるものをば、早目に作った方が確かにいいだろうとは思っております。ただ、それを作るためには、両方の学校の先生方の意見を集約しておかないとなかなか立ち上がっていけない。そうすることであれば、小中一貫の方は早目に進めながら、運営協議会を立ち上げていくという両方で持っていくというやり方が1番いいのではないだろうかと思ってるんです。

議員のおっしゃるように、学校運営協議会をさっと立ち上げて、そしてコミュニティースクールに持っていったら、それも確かにそうなんですけども、ちょっと今の現状では、この学校運営協議会を立ち上げるんでちょっと問題が少し残るのかなっていう、私自身が思ってるもんですから、その辺りは学校の両方の小学校、中学校にお任せをして、立ち上げていって下さったらありがたいのかなと、教育委員会主導型で行くよりも、両方の学校が一緒になって、立ち上げていく方が理想ではないだろうかと思っております。立ち上がらなければ、私の方で徹底して指導していくつもりでおります。

6番（水谷俊一君）

おっしゃるとおり学校運営協議会は、学校が立ち上げないことにはどうしようもないことだと思います。だから、同時に立ち上げるっていうのも異常でしょうから、中学校は中学校で、小学校は小学校でコミュニティースクールを立ち上げるということです。要するに学校運営協議会であまりにも絞りすぎれば範囲が狭くなりますので、コミュニティースクールという形で、ちょっと範囲を広げて、もうそっちの方がずっといいでしょうから、色々検討された中でコミュニティースクールを両学校に作って、それが一緒になってやるという形、最初から1つ作るというのは、まず不可能なことだと思いますから、それを考えても、早めにしないと、どうしようもない。だから来年当初、今年から準備しながら、来年当初からは、佐多小と第一佐多中には、コミュニティースクール、学校運営協議会を立ち上げて、それがコミュニティースクールになっていくという形を取らないことには、ちょっとこれ如何かな、タイムスケジュールを見たときに、31年、32年っていうのは、非常に厳しい状況が出てくるなというふうには考えます。

こと神山小、根占中に至っては、まだまだハードルが高い部分がいっぱいあるだろう
など、それよりも、もうちょっと子供を増やす方法を考えろよとかって言われそうな気
もするんですが、実際、英語の教育を考えた時に、先程もおっしゃいますように、段階
を追って小学生からいけば、この町の子供達にとっての英語教育っていうものは、非常
に恵まれたものになるんだらうなというふうに思います。

時間も無くなってきましたけれども、この問題に関しては、まだまだちょっと議論が
必要だし、私自身ももうちょっと勉強する所も必要だらうなというふうに思います。
だから周りとしてもちょっと議論をいただいていく必要があるのかなというふうには
思っております。ただ、その英語に関して言いますが、英語の連携だけは何とかとれ
る体制を早めに作れないのかなと、先程の後藤議員の質問の中でも、先生を見つけるの
がちょっと大変ですという時に、やはり中学校辺りから協力を頂いたり、前もちょっと
話したことなんですが、地元の外人の方を使っていくのもいいのかな、教員の免許を持
ってなくても、教室に1人先生がいらっしゃれば、民間人が教鞭をとることは問題は
ないというふうに思っておりますので、ぜひそういうところは、連携を取りながら、実
際やって頂ければなというふうに思います。

やはり小学校に関しても、小中学校に関しても、さっきも言いましたけども、高校も
同様に、やっぱり魅力化、うちの町の小学校、中学校にはこういう魅力があるよ、魅力
的だよっていうことであれば、これもまた子育て世代の方々を、町長が色々施策を打ち
出してます。無償化で色んな、医療であったり、給食費であったり、色んな助成もして
ます。ただ、それでもなかなか増えない実情、やはりメインは子供の為を考えるのであ
れば教育であろうと思います。この教育が魅力化が出来れば、鹿屋辺りからでも移り住
んで来て頂くことが出来る。教育と若い人たちが求める住宅を提供出来れば、僕はまだ、
まだまだ子育て世代を引っ張り込むことは出来るのかなと、また卒業すれば出て行くか
もしれないけども、さっき言いましたように、ブーメランで、やはりその子供達は、こ
の町で育った子供達は、ぜひ自分の生まれた所じゃなくて、この南大隅に返ってきて、
ここの町を何とかしていこうというふうに考えるだろうという、やはりポジティブな考
え方で施策を打っていかないと、このままじゃちょっと元気がなくなりますので、ぜひ、
こういう前向きな形でやって頂ければというふうに思います。

町長最後なんかいいですか。無ければ何よって何もないんですけれども、教育に関し
て、何とか魅力化を学校の魅力化をということで、小・中学校、高校合わせた中で、な
んか町長の思いとか、さっきの話しじゃないんですけれども、覚悟とか聞かせて頂ければ
ありがたいなというふうに思うんですが。

町長（森田俊彦君）

やっと発言の場を頂きました。

冒頭言われるように少子高齢化社会環境が非常に変革するスピードが速いのかなとい
うふうに思っております。それに合わせて、この教育現場また色んな行政組織体、若し
くはこの仕組み、システムというものも、それに即応していかなければならんのだらう
というふうにも思っております。

それとお尋ねであった、南大隅高校魅力化、これはもう小・中学校一貫して、それか
らまた、そこの高校に行くんだというような状況、そして我が町は、高校存続の協議が
数年前に、11年ですね、2011年ぐらいに協議されてる状況の中でですね、1つの
選択肢として情報処理科ではなくて、もうちょっと幅の広い学科というようなことで、
商業科ということ、これは県の枠組みの中でですね、全体像の中で割り振られた状況で
ございます。その中でも、4コースのコースを作った、そういう幅を作っており

ます。そういう中で、まだその中からでも国公立にも行けるというまだ選択肢もござい
ますし、そういう部分はまた広報等もやっていかなければならないと、そして何より
も、先程錦江町との存続協議会の話もちよっと出ましたけれども、先程なかなか言い
にくいような話でございますけれども、我々が寮を作ったのも、そこを一遍逸脱して南大
隅町独自の路線を作った、そのお陰で逆に言うと先程は町外の生徒だけだというふう
に言われましたけれども、現実問題、それがいて初めて、この学校が今、存続してお
るというのも現実です。そしてまた今、ここの生徒達が、世界大会に出たり、全国大会で名
を馳せてるというのも、これ一つは全国規模では、南大隅高校、この世界の方々には非
常に今有名でございます。そういう魅力発信というの、我々も町民が一体となって、
町行政側も一緒になって、そしてまた小さな子供から大きくなる高校、巣立つんですけ
れども教育長に私はいつもお願いしてるのは、最終的には帰って来るんだよと愛郷精神、
帰郷する、要するに里帰りする、そういう教育を一貫してやって下さいというようなこ
とでございます。

今後皆様方もですね、高校に関しましても、自分達の地元の子供達に対しても、議員
各位の皆さん方も子供達を支援すると、本当にこの子達が、自分達の地元を愛する子供
達になるかというふうに思いますので、どうかよろしくご協力の程お願い申し上げまし
て、私の答弁とします。

6 番（水谷俊一君）

おっしゃるとおり、やはり子供達に投資することが、この町の未来に投資することだ
と思います。今、町長もおっしゃったように帰ってくるんだよ、やはりブーメラン人材
というのをよく言われます。人材を育てて、その子達がブーメランとなって、また地元
に帰ってきてこの地元を作ってもら。我々はもうこれに期待するしかないんですね、
実際のところは。だからそれを期待しながら、そういう人材を育てる努力を今後も惜し
まず、努力もお金も惜しまずに、何とかやっていければ、明るい未来が町に開けてくる
のかなというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に、川原拓郎君の発言を許します。

〔 議員 川原 拓郎 君 登壇 〕

1 2 番（川原拓郎君）

今年も残すところあと半月余りとなりました。

今年一年を振り返り、台風の接近はあったものの直撃は免れそれほど大きな災害のな
い平穏な一年であったと考えます。しかし、ドラゴンフェスティバルにつきましては、
台風接近の為、余儀なく中止しなければなりません。来年は素晴らしい大会にな
ることを強く望みたいと思います。

1 2 月 9 日本町体育館で開催されました、大隅縦貫道整備促進決起大会には、国会議
員の先生 3 名、県知事を始め沢山の来賓の方々に出席をして頂き、また町内外より 6 5
0 名余りに出席を頂き、盛大に大会を終えることができました。3 名の意見発表では、
畜産・観光・救急医療のためには、早期着工・早期完成が必要であることを強く述べら
れました。また知事の挨拶で、平成 3 1 年度中に大中尾から着工するということを明言
され、1 0 歩も 2 0 歩も前に進んでいることを確信を持った次第であります。引続き整

備促進協議会で予算獲得、早期着工を目指して、お互いに頑張っていこうではありませんか。

先に通告しておきました 1 問④項について質問いたします。

観光振興について。

1 番目に佐多岬・雄川の滝再開発完了後の管理運営はどのように行うか伺います。

2 番目に管理経費の財源について伺います。

3 番目に魅力ある観光地づくり事業における全天候型広場の採択見込みについて伺います。

4 番目に新たな観光スポットの開発の計画はないか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

川原議員の第 1 問第①項「佐多岬・雄川の滝、再開発完了後の管理運営はどのように行うか伺う。」とのご質問ですが、佐多岬や雄川の滝の整備は、国や県の支援をいただきながら明確な役割分担の下、早期完成を目指して本格的な工事が進められています。

そのような中、佐多岬においては、本年 7 月に観光案内所を含むエントランス部分が共用開始され、雄川の滝についても、同じく 7 月に展望デッキが完成したところです。

現在の佐多岬、雄川の滝の管理体制は、臨時職員の直接雇用やシルバー人材センター等に委託して、町の直営による管理運営を行っております。

また、整備完了後の佐多岬の管理体制は、鹿児島県が整備を行い町に無償譲渡されるエリアと環境省が直轄事業により整備を行い、町が維持管理を担うエリアが混在し、雄川の滝についても鹿児島県が整備を行い町に無償譲渡されることとなります。

ご質問の再開発完了後の管理運営方法ですが、整備完了前の適正な時期に指定管理者による管理や一部民間委託の推進など、民間ノウハウを活用した効率的な運営方法を関係機関とも調整を図り、早い段階での導入を検討してまいりたいと考えております。

1 2 番（川原拓郎君）

着々とこの 5 年か 6 年になるかと思いますが、整備が進められてきました。全ての完成を来年度 3 0 年度末ぐらいと理解しているところですが、それでよろしいですか。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

佐多岬の整備の方につきましては、今議員がおっしゃったとおり、30 年末を完成予定としているところでございます。

1 2 番（川原拓郎君）

町長が後援会の時だったでしょうか 5 年位前に、二川で「佐多岬」という書で掲げられましたよね。書初めをされて、覚えてますよね。それから、国、県、そしてまた、町と財政を投資しながら、開発が進められてきました。いよいよ来年 3 0 年度末に完成という時期が迫ってきたわけですけど、本当その中で、環境省、県が中心になって進められてきたことは、本当有り難いことだったのかなというふうに思います。それには予算

獲得のために、町長が奔走されて、一生懸命頑張ってこられた成果というふうにも大変理解をするところですが、これから果たして完成して管理運営をしていくわけなんですけど、早い時期に指定管理者を選定して委託されるという答弁ですけど、やはり財政的に今後どうなっていくかということを考える時に、あまりこの観光事業で収入を得る事業というのはなかなか難しい部分があると思いますが、どうしてもその事業をやっていく中で、収入、今後のまた修繕費等を発生する時期を考える時に、どうしても収入元というものを、しっかりして、委託管理者に委託管理をしていかなければならない時期を早めに選定していくわけですけど、財源が伴いますので、町長できれば2問目の質問を答弁してもらえないですか。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

第②項「管理経費の財源について伺う。」とのご質問ですが、佐多岬や雄川の滝の維持管理費は、29年度当初予算ベースで佐多岬が2千5百64万8千円。雄川の滝が3百34万4千円となっており、財源については、佐多岬観光案内所の売上の4百88万円を除けば、全てが一般財源となっている現状です。ご質問の管理経費の財源についてありますが、佐多岬は国立公園に指定されており、整備完了後も引続き、環境省から日常の維持管理を引き受けることとなりますが、光熱水費・浄化槽管理・法定点検・大規模な施設修繕等は、環境省が直接管理することになります。

今後、整備完了を見据え、詳細な維持管理については、引続き環境省と調整することとなりますが、来訪者から理解が得られるならば、1つの方法として「入域料」や「協力金」など、必要な財源を確保できる仕組みを多角的に協議・検討してまいります。

また、雄川の滝についても、県立自然公園に指定されておりますので、来訪者の理解が得られるならば、佐多岬に同じく財源の確保を検討してまいります。

12番（川原拓郎君）

ほんと私は個人的に心配するのが、この今後、管理運営をする中で委託管理についての、財源が1番心配するところなんですけど。当初予算ベースで総額2千8百99万2千円組んで、今現在、直営で運営をされているわけなんですけど、エントランス広場が4月に開園になって、直営ということで進められているんですけど、毎月のだいたい売上げ、年間収入は4百88万ですか。それぐらいの売上げでこれからもさほど、この金額というのは変わっていかないというふうに思うんですが、現在の売上げ状況が分かりますか？

町長（森田俊彦君）

売上に関しましては金額が増減するかと思います。今、来訪者等が大体7万少し8万弱だというふうに思いますが、最終的に出来上がった暁に予定されているのが一応15万人程ということになりますので、ここの数値をどう見るかっていうのは分かりませんが、今現状のことに関しましては、観光課長の方から答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

7月にエントランス広場が供用開始されまして、観光案内所の方も7月から、直営で営業しております。7月と8月、7月が途中からの営業でございましたので、7月、8月の合計額で2百54万4千4百23円、9月が1百7万1千2百98円、10月が96万1千7百3円、11月が75万6千5百57円となっているところです。

夏場ということもございまして、ソフトクリーム・ジュース等が、相当数出ております。売上げの方が、7月、8月で66万円ほど上がっているところございまして、9月、10月、11月につきましては、ソフトクリーム・ジュース等の売上げは、少々減ったということもございまして、順調な売上げをしているところでございます。

12番（川原拓郎君）

こういう物産品、或いはアイスクリーム・飲料水については、経費を引きますとさほど利益にはならないのかなというふうに思います。直接収入として、やはりその頂けるものならさっき答弁がありましたように、入域料、協力金、私はいつもこれと考えておるところですが、もうご存知のとおり、屋久島が世界自然遺産に登録されまして、ついこの間の縁あって屋久島の方とちょっとお話を聞くことが出来ました。いわゆる世界自然遺産屋久島ということで、山岳部環境保全協力金の納入をお願いしますということで、山に日帰りで登られる方は1千円。山中宿泊1泊される方は2千円という協力金も頂いておられるようです。またその協力金の内容をちょっと紹介しますが「世界自然遺産として評価された屋久島の美しい自然環境を清らかな水環境を人類共通の財産として末永く受継ぎ、登山者の皆様に安心して安全な自然体験を提供するための協力金です。」ということで、この協力金の納入は任意ですが、屋久島の関係機関の合意により、屋久島町議会で議決された世界自然遺産屋久島山岳環境保全協力金条例によって納入をお願いするものです。御理解の中で納入をしていただいているところですが、やはり我が佐多岬もちろん雄川の滝もそうですが、霧島錦江湾国立公園に指定されております。その中でやはり出来れば早い時期に、その条例案なるものを町でも整備をされてすることが、そしてまた入場者、入園者に対して御理解をいただきながら、直接、入園料、協力金を頂くことが収入の源になって1番これが、収入の財源の下になっていくかというふうに、私は思っているところですが、今後そういった進めていく中で、どの部分から手をつけていったいいのか、観光課としてはどのように思って計画を進めていけますか？

観光課長（打越昌子君）

屋久島のような協力金を徴収するのかつていうことかと思えますけれども、これまで環境省と維持管理につきましては、何回も協議をしてまいりましたけれども、国立公園内での入園料は徴収出来ないとの見解でございます。但し屋久島など他の地域では協力金や駐車料金として、お願いしている地域もあるということは、聞いておるところでございますが、佐多岬公園におきましては、環境省のエリアは国が先程申しましたように、国が直接、光熱水費など管理を負担するものと協議しているところでございます。その中でも、日常の清掃や安全管理のスタッフは町が担うことになっておりまして、これまでどおり維持管理が予想されているところです。協力金等徴収することになれば、来訪者に理解してもらえような対策が特に必要になってきます。更に徴収するというところで、料金設定、徴収方法、徴収コスト、そして具体的な使途等が、様々な課題があるため、これから先、先進地の研修を行いながら、引続き課としましては環境省とともに可能性を検討していく予定としております。更に財源の確保につきましては、観光案内所での物販利益や協力金等なるべく指定管理料を、先で指定管理をする予定としておりますので、指定管理料を抑える対策等も検討していきたいと考えているところです。

12番（川原拓郎君）

前後しますが、次に質問しようかとも思ったんですけど、いわゆる区分けをしっかりと、その管理についてはしておかなければならないんですけど、まだ環境省との調整中とい

うことですか。いわゆるトンネルから先の方は環境省が管理する、いわゆるトンネルから手前の方は、無償譲渡していただいた町がするということですよ。その中で日常の維持管理ということは指定管理側がトンネルから先の清掃業務、或いは展望所の監視、それからまた最南端まで行ける、遊歩道を通っていける岸壁と言いますか、あそこまでの、いわゆるインストラクターみたいな方を付けてやることになろうかと思えますけど、その部分の経費も我が町が、指定管理者が支払っていく、見て行くということになるんですよ。

観光課長（打越昌子君）

エントランス広場付近につきましては、県が整備しまして町に譲渡しましたので、町の方で全て維持管理はするということになっておりますけれども、トンネルから先の展望台までの維持管理、清掃関係、見回り点検等のそういう維持、日常の維持については、町の方でその部分は見ることとなっております。

1 2 番（川原拓郎君）

また前後しますけども、第2駐車場からエントランス広場までのシャトルバスを運行されますよね。あの部分についてはどうなってます。今の現状は。

観光課長（打越昌子君）

エントランス広場の方の駐車場が出来ましてからは、現在のところシャトルバスの運行は行っておりませんが、繁忙期の5月のゴールデンウィーク、シルバーウィーク、そして初日の出の観覧の皆様方の為にはシャトルバスの運行をする予定としているところです。

すいませんシャトルバスの運行につきましては、観光協会の方に委託しておりますので、観光協会の方と一緒にやっている状況でございます。

1 2 番（川原拓郎君）

そのシャトルバスの運行時期の部分で送迎については、何も、例えば利用料金、乗車料金というのは頂いてないんですか。

観光課長（打越昌子君）

料金につきましては、小学生以下は無料で、中学生以上を200円ずつ徴収している状況です。

1 2 番（川原拓郎君）

やはりその経営、維持管理そういったものを含めて、入域料、協力金ということを行うことは、私は財源確保に繋がっていくと思いますので、ぜひ早い時期にこれは検討されて進められるよう、そしてまた委託する前に、一つの道筋を立てて、委託先を選定され、やったほうがいいのかというふうに思いますので、ぜひ早い時期にこれは進めていただきたいと思います。

ちなみに、今年の予算で4千8百99万2千円だったんですけど、30年度の当初予算ベースで、今査定中でしょうけど、概算で結構ですが、分かっておったらどの位の金額になるのか、分かっておったら回答をお願いします。

観光課長（打越昌子君）

30年度の当初予算につきましては、予算協議中でございますけれども、現時点で想定される概算要求額の試算といたしましては、歳出予算の方を3千6百41万7千円、そして歳入の方を1千1百78万7千円程度と試算をしております。但し29年度より予算が膨らんでおりますけれども、この分につきましては、ただいま観光案内所の方を委託販売としておりますが、今後仕入れ販売に変えて、観光案内所の運営をしていこうかということで今計画をしておりますので、物販の消耗品原材料費が増えております。それが増えてはおりますけれども、自ずと歳入の方も、それなりに増えている計算をしているところです。

12番（川原拓郎君）

これはもう岬がある以上、永久的に続いていくことですので、しっかりとここは整理されながら歳入努力を重ね、しっかりと指定管理者を選定されて、委託されて、運営が上手くいきますように、そしてまたせっかく来られた観光客にしっかりとしたおもてなしをしていただき、一度行って良かった。また、2度目も3度目も行きたいというふうな佐多岬観光作りというものを進めて行かなければ、またすることによって町の活性化にも繋がっていくと思いますので、しっかりと進めて行っていただければというふうに思います。

次の質問をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第③項「魅力ある観光地づくり事業における全天候型広場の採択見込みについて伺う。」とのご質問でございますが、「魅力ある観光地づくり事業」は、鹿児島県を訪れる観光客の受入体制の充実を図るため、錦江湾を一周する「錦江湾しおかぜ街道」の整備をはじめ、景観を楽しみながら散策や周遊ができる観光スポットを対象として街並み整備や、景観整備、案内標識等の整備を行う県単公共事業で、例年10億円程度が予算化されています。

本町においては、佐多岬整備に併せ平成28年12月に佐多岬の玄関口である大泊地区の観光基盤整備基本計画を策定しました。この中で大泊海浜公園のエリアにおいて、全天候型広場を含め、観光スポットとしての園地整備を「魅力ある観光地づくり事業」において要望を行ったところです。

ご質問の「魅力ある観光地づくり事業」における全天候型広場の採択見込みについてでございますが、本事業では全天候型広場等の、建築物は採択基準に無いことから、平成29年度においては不採択となり本計画から省いたところでございます。

なお、台風災害により、被災したゲートボール場は、主管する教育振興課において検討しているところでございます。

12番（川原拓郎君）

この質問では昨年もこの議場でしたわけですが、台風16号で被災し倒壊し、撤去の部分については更地になってされております。

この事業で「魅力ある観光地づくり事業」の中で出来ないのかということで質問を出したときも、回答の中で一部修正がされたりしたわけですが、事業では出来ないということで、ただ保険対象となる建物であって、3年間だったですか、3年間のうちに復

旧しなければならぬという説明でありましたが、その進捗状況については、教育振興課の方で答弁していただくということですが、進捗状況をお願いします。どのようにやっています。

教育長（山崎洋一君）

教育振興課長に答弁させます。

教育振興課長（馬見塚大助君）

ただいまのご質問でございますが、現状復旧につきましては30年度の当初予算で設計委託料を予定しております。その後、設計後に工事を予定して30年度中の完成を予定しております。

以上でございます。

12番（川原拓郎君）

それはやはりその保険を使って現状復旧されるということですよ。その設計、私はよく分からないんですが、保険を使った場合、その現状復旧というのは、元通りのやっぱり建屋といいますか、そういう建物になっていくということですか。そのようにちょっと確認をしたところなんですけど。

教育振興課長（馬見塚大助君）

場所につきましてはですね、同じ敷地内ということでありまして、建物の構造につきましては、以前の建物の同等か、それ以上のものを考えております。また今後の作業の過程では、少し変わる、構造的に変わる部分もあるかと思っております。

以上でございます。

教育振興課長（馬見塚大助君）

現状復旧じゃなくても、ある程度、構造的に変えてもいいとする中では予算ベースでまた変わってくるんでしょうけど、変えられるということなんですね。

教育振興課長（馬見塚大助君）

以前の設計書とですね、30年度の当初予算の設計書を全国町村会の方が照らし合わせて、保険金がいくらになるかという計算をされますので、その部分では大丈夫だと思います。

12番（川原拓郎君）

そういう回答の中で進められて行くんだとすれば、また違う形の全天候型のドームといいますか、球場が多目的に使えるような施設が出来るのかなというふうに確認しましたので、まず設計ということですので、建物の予算まだ分からないですよ。

はいわかりました。

そのような形でまた進めていただければと思いますので、あそこは大泊海浜公園に指定されております。また、お魚祭り、そしてまた佐多岬マラソンと、利用する機会、多々あると思いますので、そのような広域的に利用出来るような施設を作っていただければというふうに思いますので、ぜひそのような形で進めていただきたいと思います。

「魅力ある観光地づくり事業」について周辺整備、いわゆる周辺整備を進められてお

るわけですが、県の方に申請しているところらしいですが、採択されないという経緯、町長はこの予算の獲得についてちょっと県の方にも動いておられますか。

町長（森田俊彦君）

この「魅力ある観光地づくりの事業」というのは、非常に使い勝手がいいというかですね、通常の事業関係と違って、地域性に合わせて、色々と検討していただくわけでございますけれども、あそこのエリアを大体3ヶ所ぐらい、県の方としては、当初から計画しております。ただいっぺんには予算が付きませんので、今回できれば、このちょうど今ゲートボール場がありましたあそこから、B & Gの所までの、あそこを一体的に元のハマグリいけすがあった、あそこら辺を一体整備して、海浜公園的な海と親しむ、そういうような公園整備が出来ないかというようなことで、予算要求した状況でございます。あとの後にですね、また「魅力ある観光地づくりの事業」がそのままついていくような状況でありますれば、年度をまた変えた状況で、あとの計画もそれぞれやっていただきたいということは、お話しているような状況でございます。

議員がおっしゃったこのゲートボール場の状況ですけど、前回の時には多目的ホールというような捉え方でおります。使用用途としては、ゲートボールのみではなくて多目的に使うということで、ここの公園と一体的に、この屋内ドームが施設が出来るというような、タイムスケジュールと一体感のある広場というようなことを考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

12番（川原拓郎君）

この事業につきましては、昨年6月議会の途中だったですか、鶴田県議の方も県政説明で予算説明の中で申し上げられております。100%事業ですので、ぜひ申請していただいて、県としても極力進めていく形で予算を付けておりますので、町としても利用していただきたいという説明を受けておりますので、ぜひ周辺整備を含めて進めていただきたいと思います。

次お願いします。

町長（森田俊彦君）

エントランスの売上金についてちょっと訂正がありますので、観光課長から答弁させます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第④項「新たな観光スポット開発計画について伺う。」とのご質問ですが、本町においての、観光スポットとしては、県内外に認知度が高い「佐多岬」「雄川の滝」「パノラマパーク西原台」を大きな柱として本格的な観光開発を進めてまいりました。

今後は、観光振興の最大の目的であります観光産業に関連する新たな産業や起業により（起こすほうの起業です。）起業により、経済波及効果が見えるよう努めてまいりたいと考えております。

ご質問の「新たな観光スポット開発の計画について」でございますが、今後は「佐多岬」や「雄川の滝」「パノラマパーク西原台」を柱としつつ、来訪者のニーズや滞在時間を長くする仕組みなど、観光地としての魅力を高め、相乗効果が見込めるものであれば、優先順位を決めて有利な補助事業を活用しながら検討してまいりたいと考えており

ます。

12番（川原拓郎君）

観光開発の中で、佐多岬そしてまた雄川の滝をメインとして開発を進められてきたわけですが、私はこの質問はちょっと、ずれる部分があると私は思うっていうか、その部分について質問したいんですが、ちょっと通告外になるかもしれませんが、もう観光開発については私の考えはこれぐらいでいいのかなあと、いいんじゃないのかなというふうに思うところがあります。勿論進めてきた部分についてはしっかりとやっていかなければならないし、また私も町長の執行部の提言、或いは開発については賛成してまいりました。しかし、その反面、私は農業経営者でもあります。一次産業＝観光開発。観光開発＝一次産業。この振興がなければさっき町長が申しましたように、経済波及効果はないのかなというふうにも、考えておるところですが、今後、町長は、この私の言う1次産業の振興についてどのように考えておられるのか、政策を今後変えていかれる考えがあるのか、勿論やった部分については進めていかなければならないし、そういう部分から見て、1次産業の部分はどのように捉えておられるのか、そこを質問しまして、今回の質問の終わりとしたいと思いますので、よろしくお願いします。

（「一次産業とのコラボを言ってる。」との声あり。）

町長（森田俊彦君）

「観光振興について」という枠内での、今回ちょっと一次産業の話ということで答弁したいというふうに思っております。

先程、覚悟の程を聞かれたわけでございますけども、後藤議員並びに持留議員等も観光振興についての、若干に触れていただいたわけでございますけど、重複するようではございますけれども、まず答えから申しますと、私はこの一次産業が、当初、平成21年就任当初からの農商工連携を一番最初に挙げておるわけでございます。言葉を変えますと、六次産業化というふうにとられるかと思えます。一次産品、一次産業の農林水産物がまず、加工、保存、そしてそこで流通を一番圧縮したところで、ここで食べていただく、そういう部分。そしてまた、今戦略作物である色んな物がまた出てこようかとしております。そういう状況の中で一次産業を振興させるためには、観光産業を成就することが第一順位だというふうに考えてたわけございまして、3本柱にプラスしたところで観光と福祉を、曖昧に見えたところは、実はそういう部分であるということをもまずご理解いただきたいかというふうに思っております。

ただあのスケジュール化の中での、このハード整備というものは、概ねこの佐多岬の開発が終わる来年、そして雄川の滝っというのが、タイムリーに合わさっているかというふうに思っております。我々も意図してこのハード整備をこのタイミングに全部合わせるように、なるべく努力してきたつもりでございます。ただ、どうしても県・国の事業関係では、少し、若干後出しで遅ればせながらの整備というものもあるかというふうに思っております。

施設整備のまた付随するハード整備というのは先程おっしゃっていただきました大泊のまだ魅力ある観光地づくり等で、まだやらなければならないこと等もありますし、またうちの観光施設は、ほとんど全天候ではないです。殆ど屋外での観光地でございまして、雨天の場合の受入れキャパという部分をもう少し考えなければならないであろうと、そういう部分では、今ある施設を何とか再利用して、屋内で観光客を受入れられる、そういうメニューも今後必要になってくるであろうということも考えております。

ただ、ご質問の内容の意図する部分というのは、一次産業のこれからの情勢というふうなことになるかと思しますので、今後の状況としては、まだまだ来年の明治維新150周年鹿児島県が上げております。それと西郷どんのドラマ放映等で、来客数が増えるということも十分承知しておりますし、平成32年の国体、これがまず、そこまでの引っ張られる来客数も非常に多いタイミングであろうということを踏まえたと、ソフト事業が、全く足りていないというような状況であります。でありますから、ハード整備事業に関しましては、町でやる部分はまだ一旦、ここで区切りをつける、そういうような状況を考えています。ただ、まだまだ民間の方々が、色んな事業を起こしたい。若しくは、耕作面積を増やしたい、収穫を増やしたい、付加価値を付けたいというような、そういうような案件に関しまして、観光関連産業になっている状況であろうかと思っております。一次産業であろうと。ここはまだせっかく、ここが今やはり、我々がこの地域で、収益性が高い、所得が上がる、そしてここで生活形態が出来るというようなものの基盤作りの第一歩でございますので、これからの事業としては、どちらかというとソフト事業に転換していく、ウエイトを持っていく、というような状況。そして町民一体となって、この南大隅町で暮らしていける、そういう観光産業のあり方、一次産業のあり方というようなことを我々は今からどんどん検討していかなければならない時期に来ているであろうというふうにも思っております。

そういう意味で言いますと行政だけがこのハードの事業をやるタイミングっていうのは、後の整備はちゃんとやりますけれども、仕上げますけれども、これ以降の観光地の開発をどうこうっていうのではなくて、民間と一緒にタイアップするタイミングであろうという時期が、これから2年続くんではなかろうかというふうに思っておりますので、十分にですね、今後後継者育成等を考えた中で、農林水産業の皆様方には、新たな試行の元で、新たな事業の展開の仕方をまた考えていただき、そして地産来消という意味で考えますと、観光客がいっぱい来て頂く、そして色んな各種団体と連携を取っていくような、そういう枠組みづくりをしていきたいというふうに思っております。

12番（川原拓郎君）

以上で質問を終わります。

議長（大村明雄君）

休憩します。

15 : 22
～
15 : 30

議長（大村明雄君）

休憩前に引続き会議を開きます。

次に津崎淳子さんの発言を許します。

〔 議員 津崎 淳子 君 登壇 〕

3番（津崎淳子さん）

寒さが増す今日この頃です。9月質問で介護認定申請について質問しましたが、引き続き要介護認定について述べます。

要介護認定とは、介護保険サービスの利用希望者に対して「どのような介護がどの程度必要か」を判定するためのものです。要介護認定の判定は、二つのステップで行われます。市町村に申込んだ後、まず一次判定があり、その結果を受けて、医療・保健・福祉の学識経験者で構成される介護認定審査会が判定します。一次判定は、市町村の担当者による認定調査を基にコンピューターが介護に掛かると想定される時間、つまり要介護認定基準時間を推計して算出し、7つのレベルに分類します。次に二次判定で、一次判定の結果が妥当かどうか調査員記入の「特記事項」や、かかりつけ医作成の「主治医意見書」を基に介護認定審査会が審査を行い要介護を判定します。

要介護度区分は、介護を必要とする度合いによって、七つに区分されます。

「要支援1・2」「要介護度1、2、3、4、5」です。区分によって受けられるサービスの内容や支給限度額が変わります。限度額を超えて利用した場合、超過分は自己負担しなければなりません。要介護認定の結果に納得出来ない場合は、対処方法が2つあります。

都道府県に設置されている介護保険審査会に不服の申立てをする。もう一つは、区分変更申請をする。状態が以前と同じ状態でも、介護認定基準時間が僅かに増えたり減ったりした場合、介護度を例えば介護度を2から1、或いは1から2になることもあると聞きます。区分が1つ下がると受けられる介護サービスは減っていきます。認定された区分に応じたサービスでは、生活に支障がある方への支援のあり方について伺います。

次に、去年の熊本地震に続いて、7月の九州北部豪雨災害や異常気象による被害の多さに他人事ではなく明日は我が身と不安に思います。

9月7日に南大隅町で大規模な防災訓練を見学に行きました。副町長・役場職員・警察・消防署・町内の消防団・医師会立病院の医師・看護師が連携して訓練され圧倒されました。しかし見学者は10数人で、もっと沢山の町民に見てほしかったです。

9月3日にも町内の消防団を中心に各地域でも避難等の訓練が実施されたそうですが、災害時における避難支援体制について伺います。

また11月3日の新聞で消防庁の調査で災害時の要援護者名簿が、鹿児島は100%と載っていましたが、南大隅町は作成されていますか。また要援護者の避難支援制度があるのか伺います。

以上で、私の壇上からの質問を終わります。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

津崎議員の第1問第①項「認定された区分に応じたサービスで、生活に支障がある方への支援のあり方について伺う。」とのご質問でございますが、ご承知のとおり介護保険の在宅サービスについては、1ヶ月の上限額（支給限度額）が要介護度によって決まっており、その上限額の範囲内で介護支援専門員（ケアマネージャー）が要介護者の希望や状態を勘案して、サービス利用計画を作成することとなっております。

この作成されたサービス利用計画（ケアプラン）に基づき、サービスを利用しますが、ケアマネージャーが月に1度は利用者宅を訪問して、サービスの利用状況や利用者の状態を把握することとなっておりますので、生活に支障を来すケースが生じた場合は、ケアマネージャーを中心にケア会議等を開催し支援の検討を行い、対応しているところでございます。

3 番（津崎淳子さん）

ケアマネジャーが月に1度把握されているということなんですけど、それでも介護度と生活状態とが合っていない方が現状にいたりとかした場合、介護度と生活状態があってなければ、生活に困難を来すし、怪我や骨折したり、服薬管理が出来ずに、却って重篤に陥ったりする場合があるんですけど、そうなれば介護保険料は減っても、医療費が増え本末転倒だと思うんですけど、また本人や家族は、経済的にも肉体的にも精神的にも負担を生じることがあると思うんですけど、介護度で合わない方に対して、介護予防日常生活支援総合事業のように支援を考えて頂くことはありませんか。

町長（森田俊彦君）

介護福祉課長に答弁させます。

介護福祉課長（山本圭一君）

ご質問のありました介護の下がった方で、これまでのサービスが受けられなくなった方に対して、どのような介護予防事業等、福祉サービス等を活用した支援を考えられないかというご質問でございますが、介護保険によるサービスが不足した場合、先程町長の答弁でもありましたが、ケアマネジャーが基本的には1ヶ月に1回は訪問して、調査を、状況を確認することになっております。その中で状態に伴う不足するサービス等があった場合はですね、総合事業や福祉サービスなどのフォーマルサービス、フォーマルサービスの他、NPOとか地域等でやっているインフォーマルサービス等も勘案しながら、使えるサービスがないか、代替え出来るサービスがないかということで、ケアマネジャーを中心にケア会議等、場合によってはケース会議等を開催して支援の方法を考えて対応をしているところでございます。

3 番（津崎淳子さん）

色んな事業、フォローがあるということなんですけど、それでも介護度が合わない場合は、区分変更申請不服申立てというのがあると思うんですけど、南大隅町ではどちらの方が多いのでしょうか。

介護福祉課長（山本圭一君）

9月の議会でも答弁させて頂きましたが、介護認定調査の結果について不満がある場合、不服申立てをして頂くということになります。ただ不服申し立てに関しましては、保険者を通じて県の方に申請者の方が挙げると、そうすると県の方から保険者の方に反論書というのを提出するように求めらると、保険者の方が反論書を出すと今度は県の方でそれを見て整理した上で、今度は、申請者の方に弁明書というのを出させるというような流れがございます。それを受けまして県の方で調査をして判定が適切かどうかというのを意見で付して出すということで、通常期間が長くなるということもございまして、その他としては、区分変更認定の申請をして頂くという方法もあるかと思えます。

我が町に於いてはですね、区分変更の認定の申請の方が主でありまして、不服申立ては今のところ提出されたということはございません。

3 番（津崎淳子さん）

先程、登壇で話したんですけど、一次判定の方で要介護認定基準時間が微妙な事によって、介護度が判定が変わる場合があるんですけど、少しでも介護度が正しくなるように、9月の一般質問でも認定調査の事を触れたんですけど、認定調査というのが一次判

定コンピューターによって判断されるんですけど、これっていうのが重要な事だと思うので、少しでも正しい介護度になるように、日々の記録等が重要だと思うんです。短時間の認定調査時間で、困ってる状況や問題っていうのが見えにくいと思いますので、記録等とか普段の介護の内容や病気や怪我の既往歴や日頃から困ってることや、日によって変動があることや、認知症の方の普段の行動等を細目にメモを取ったり、粗相をした時の写真や騒いでるときの動画などを撮影することによって、家族は抵抗があるかもしれないんですけど、介護が必要な状況を口頭で説明するのは難しいと思うんです。このような記録等を調査の参考にして頂けるでしょうか。

介護福祉課長（山本圭一君）

津崎議員の方から言われましたとおり、認定調査の時にですね、よく言われるのが、緊張して伝えたいことが上手く伝えられなかったとか、そういったこともございます。できればですね調査項目に従った形のような項目に沿って、例えば普段の状況をメモして頂いたりとか、いうことで調査時に提示して頂ければ非常に調査する側としても有り難いかなと、実際にですねそういうようなことでメモをして提示される方もいらっしゃいます。ただ写真とかですね動画についてはですね、あまり提示されたことはないんですが、そちらの方も提示していただければですね、調査の参考にさせていただきますので、支障はないかというふうに考えております。

3 番（津崎淳子さん）

分かりました。

次の質問をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「災害時における避難支援体制について伺う。」とのご質問でございますが、避難支援体制として本町では、現在22カ所の施設を避難所として指定しております。

台風接近時や大雨などの際は避難所を開設し、消防団や職員を配置しております。台風など事前に災害が予測される場合は、関係機関と連携し、避難情報を発令し風雨が強まる前の早めの避難を呼びかけているところであります。

防災の基本は「自助」であります。自分の命は自分で守る、自分のことは自分で助けること。次に「共助」であります。自治会などの地域で自主防災体制を構築し、災害発生時に地域で協力し助け合うことです。

今後も訓練等を通して、防災意識の高揚を図り、地域を中心とした自主防災体制を構築して参りたいと考えております。

3 番（津崎淳子さん）

最近の台風等により避難所に避難された方の人数を教えてください。また地域によっての人数が分かれば教えてください。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

今年度、避難所を開設した災害は、台風５号、それから１８号、２２号でございます。

それぞれの避難所の避難者の合計でございますけれども、台風５号が指定避難所において９６名。台風１８号が８４名。台風２２号が３名となっております。また地区ごとにつきましては、根占地区が台風５号が７０名。台風１８号が６４名。台風２２号については根占地区はございませんでした。佐多地区は、台風５号２６名。台風１８号２０名。台風２２号３名となっております。

以上でございます。

３番（津崎淳子さん）

地区によっては避難人数が違いますが、どう推察されますか。

総務課長（相羽康徳君）

災害の避難においてはですね、土砂災害等が心配される地域については、やはり避難者が多い傾向にあるかなということを感じているところでございます。

３番（津崎淳子さん）

防災マップが平成２６年に作成されていますが、地域によっては、場所によっては、土砂崩れや川の氾濫や津波等、地域によっては起こり得る災害が違ってくると思うのですが、地域別防災対策マニュアルというのは作成される考えはないのでしょうか。

総務課長（相羽康徳君）

東日本大震災以降、国として「自助」「共助」の重要性が認識されまして、地域ごとに防災計画やマニュアルを作成することを推奨しているところでございます。

この計画やマニュアルは、地域の居住者が自ら作成することが原則となっているところでございます。

町としては地域の防災意識の高揚を図り、マニュアル等の作成について意向がある場合については、必要な助言及び指導、支援を図っていききたいというふうに考えております。

また、現在１０月１日に中山防災専門官が就任を致しました。

現在、防災計画等の見直しも行っておりますので、それと併せて防災マップ等の改訂等についても今後検討してまいりたいというふうに考えております。

３番（津崎淳子さん）

自らが作成ということだったんですけど、自分の場所がどういう危険があるかというのが、はっきり分かっていない方とか、そういう方、地区ごと、地域別にそういう、はっきり対策が分かるマニュアルがあれば、行動に起こすのも早いかなと思うんですけど、どうでしょうか。

総務課長（相羽康徳君）

今後ですね、先程お話を致しました中山防災専門官を中心にですね、地域の方にも入っていただいて、地域の実情そういった部分についてもお聞きしながらですね、作成する助言等が出来たらなというふうに考えているところでございます。

3 番（津崎淳子さん）

もう1つ質問なんですけど、町内の避難放送で「避難所に避難する時は、各自毛布と食料をご持参下さい。」と放送されますが、台風や大雨の時に車もない、交通手段がない、独居高齢者や障害者が傘をさして、寝具と食料を持って行くというのは容易ではないと声を聞きますが、どう思われますか。

総務課長（相羽康徳君）

先程も町長が答弁致しましたけれども防災の基本は「自助」「共助」であります。台風等の災害の発生が予測される場合は、風雨が強くなる前に避難をしていただくことが大前提であると感じております。

避難所に行けない場合は、地域の方々と協力して避難していただく体制の構築を図っていきたいというふうには考えております。

ただ避難の行動要支援者の対策についてはですね、2項目の中でお話が出来たらというふうに考えております。

3 番（津崎淳子さん）

町の広報の方で、毎年6月に自然災害について載せられてて、避難情報で避難勧告、外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょうと記載されているのですが、自宅内のより安全な場所というのはこういった場所に当たるか教えて下さい。

総務課長（相羽康徳君）

災害時に身に危険が迫っているが安全な場所まで避難すら危険だと、自らが判断して、やむおえない場合に限り、建物内のより安全な場所、例えば2階建てであれば2階ということになるかと思えますけれども、そちらの方に避難していただく方法もあります。

また土石流や氾濫水位による家屋の流出の恐れがある場合においては、適さない災害もありますので、やはり基本はですね早めの避難だと認識しております。

3 番（津崎淳子さん）

先程もちよつと言ったんですけど年を重ねていくと活字を見るのが面倒になって、新聞も取らなくなったと高齢者の方でよく聞くんですけれども、デジタル無線化を今されてて、室内で放送を聞くことが出来るようになったので、町内放送の方で避難勧告、避難指示の時、通常の放送に付け加えて、先程の外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょうと放送していただきたいと思います。

次の質問をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「災害時の要援護者名簿が作成されているのか、また要援護者の避難支援制度があるのか伺う。」とのご質問でございますが、初めに災害時の要援護者名簿につきましては、東日本大震災の教訓を踏まえ、生命・身体を守るという観点から、災害時等に自ら避難することが困難な方が、その円滑かつ迅速な非難の確保を図るために、作成する避難行動要支援者名簿に制度改正されており、我が町においては、住基情報や

介護システム、障害者システム等を活用して対象者を抽出しているところがございます。

今後、民生委員や地域の方々の協力を得ながら、情報の共有を図る等、要支援者対策の充実を図って参りたいと考えております。

次に、要援護者の避難支援制度につきましては、台風災害での要支援者の避難体制を取りまとめ、今年度から台風災害等においては、老人福祉センターを「福祉避難所」として開設し、要支援者の避難支援を行っているところであります。

今後、日頃からの声掛けや見守り活動など地域での「共助」による仕組みについて、避難行動要支援者名簿の充実と併せて地域と連携を図りながら、要支援者の避難支援制度を整えていきたいと考えております。

3 番（津崎淳子さん）

要援護者名簿で先程、対象が介護システムとか等を出してるということだったんですけれども、要介護度いくらからとか調べてみましたら、一般の対象者というのが要介護度がある方、障害者、高齢者、乳幼児、妊婦、傷病者、日本語が話せない外国人となってるんですけど、南大隅町の方では、この方達が対象になるのかどうかというのと、要介護度がどれ以上ってというのが分かれば教えてください。あと何名ぐらい登録されているのでしょうか。

町長（森田俊彦君）

対象者に対しての答弁をさせたいと思います。

介護福祉課長（山本圭一君）

名簿の対象者につきましては、先程町長の答弁でありましたように、システムから抽出しております。そのシステムの対象としてはですね、介護度は3以上、あと障害者であれば、重度の方で重度の障害者の方、あと高齢者であれば単身の方ということで、システム上は抽出をしております。ただ、実際の台風災害で使う場合の名簿というのは、またこれを更に実用的なものとして捉えて考えてですね、担当ケアマネージャーからですね、要介護者、要支援者で支援が必要と思われる方、避難でですね、抽出をして頂いて、各ケアマネージャー担当ごとにして頂いているところです。

障害者につきましては、先程言いました重度障害者の方で単身の方ということで、要介護者が169名、要支援者が180名、合計で349名です。障害者につきましては47名で、総計で396名が今、対象ということで、今年度実際に来ました台風災害の時は、この方々に避難の確認を行って、必要な方は福祉避難所、老人福祉センターを今年から開設して対応しておりますが、そちらの方で支援をしたり、あとショートステイの可能の方は真寿園、蒼水園等の特老でショートステイして頂いたりという形で避難支援を行っているところです。

3 番（津崎淳子さん）

先程私が述べた単身者の高齢者、乳幼児、妊婦、傷病者、外国人というのは、これから登録する予定はないのでしょうか。

介護福祉課長（山本圭一君）

要配慮者という部分ではですね、妊産婦、外国人等の方も含まれるとは思いますが、平成25年の災害対策基本法の改正によりまして、これは先程町長の答弁でもありましたが、東日本大震災を受けての教訓で、避難行動要支援者という定義があります。避難

行動要支援者というのはですね、要配慮者のうちに自ら避難することが困難であって、円滑かつ迅速な非難を確保するために、特に支援を要するものということで、国の示したガイドラインの中でも障害者、高齢者、介護者、介護が必要な要介護者等が例示で示されておりましては、要介護3以上、障害者については重度の方等です。そういった基準でいきますと、現在はですね、今のところ妊産婦、外国人というのは、名簿に登録というのは、今のところはですね、考えておりませんが、今後現状を見ながら、状況を見ながら検討はして参りたいというふうに思います。

3 番（津崎淳子さん）

要援護者名簿への記載の方法なんですけど、先程からお聞きすると、記載が同意方式、手挙げ方式、逆手挙げ方式、関係機関共有方式というのがありますけど、先程からお聞きしますと、関係機関共有方式に我が町はなるんでしょうか。

それと、あと市町村による名簿情報の避難支援関係者への提供等の規定が設けられているか、またどのような方に提供されているか教えてください。

介護福祉課長（山本圭一君）

名簿の作成方法、若しくは活用方法についてはですね、今津崎議員が言われたような4つの方式がございます。

まず1つ目がですね、個人情報保護法における保有個人情報の目的外利用、第三者提供が可能というような規定が16条ありますが、その規定を活用した本人からの同意を得ずに平常時から避難行動要支援者の情報を関係機関等の間で共有する関係機関共有方式。あと2つ目がですね、自ら登録を希望した方の情報を収集する手挙げ方式。3つ目がですね、対象者本人に直接名簿の登録情報共有していいですかという確認して同意を得た方だけ、掲載する同意方式。最後がですね、対象者の方々に名簿記載されるのを拒みますか、拒否しますかということで、同意じゃなくて逆の拒否する方の手挙げの確認を行って、それに拒否されない方々は、全て登録というふうにみなす、逆手挙げ方式というのがございます。

先程言ったデータ抽出等の中からの名簿におきましてはですね、本人からの同意を得ていないという部分では、現状では関係機関共有方式ということが出来るかと思えます。

あと避難行動要支援者の対応についてなんですが、情報共有についてなんですが、先程も言いましたように台風災害の時には、今年度対応したわけですが、まず担当ケアマネージャー、包括支援センターの職員が担当している要介護者をそれぞれリストアップしていただいて、その方々に直接ケアマネージャー、担当職員が電話をしまして、災害の時どうしますかと、ショートを使いますかそれとも福祉避難所行きますか、家族の方来られますかということで確認してやっている状況。その情報についてはですね、特に対外的に出すというわけではなく、ケアマネージャーは担当している職員なので、情報はもちろん知っているんですが、その他の方に情報を提供するというのはございませんので、今のところですね、災害の所はそれで十分に対応できているかなと、ただ今後ですね大規模災害が発生した場合という対応は、整えていかなければいけないので、今後は先程言いました避難行動要支援者名簿の実際の方式、逆手挙げ方式にするのか、同意方式にするのか、その辺の充実も含めて避難行動の支援体制をですね、確立していければというふうに考えております。

以上です。

3 番（津崎淳子さん）

最近の台風で倒壊の恐れがある家屋に住む町民を、職員の方達で約2時間説得して避難させたと聞きましたけど、大変なことだと思うんです、役場職員だけ、先程の自助、共助、公助のこともありますけど、この要援護者への対応マニュアルというのは、これから作られることなんではないでしょうか。

介護福祉課長（山本圭一君）

先程も言いましたように、それぞれの台風が来る前にですね、関係者、介護福祉課職員、包括職員、あと社協職員集めまして、どのような対応を取るかというのを話し合っていて、避難をする手順だったり、対応の誰がという役割分担も含めてですね、その都度体制を整えてまとめて、マニュアル化、その都度して対応をしております。ただ通常時の台風災害であればですね、それで対応は今のところしてるんですが、こと大規模災害が起こった場合の具体的な対応マニュアルというのは、先程も言いましたように今後検討してまいるということになるかと思えます。

3 番（津崎淳子さん）

最後に、平時に出来ないことは災害時には更に出来ないと言われてます、防災マップや広報でも詳しく載せてますが、高齢者は先程も言いましたが、活字を中々読まない、また防災意識の方もこれから高める為にも、各自治体ごとに防災マップ等を利用して、危険区域や避難経路の確認を行い、また防災管理官、町職員、消防関係を交えて、ワークショップや防災訓練をして、地域防災の向上推進をして頂けないでしょうか。

また要援護者の避難体制の構築も、行政、防災官、地区社協、自治会、自主防災組織、消防団、民生委員、介護サービス事業者など協力して頂き、早期に確立して頂きたいと思えます。

防災は、「自助」「共助」「公助」の三位一体となった対策が重要だと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に大久保孝司君の発言を許します。

〔 議員 大久保 孝司 君 登壇 〕

10 番（大久保孝司君）

12月会議が始まって、もう6時間という時間が過ぎました。町長はじめ、執行部の皆さんには、大変お疲れの事とは思いますが、もう暫くお付き合い下さい。

月日が経つのは早いもので、今年もわずか2週間余りとなりました。行政としまして、来年度に向けて動き出していると推察致します。

平成30年度施策をどのように進められるのかという観点から通告しておりました2点について質問致します。

南大隅高校の存続が厳しい中で、自転車競技部の活躍は私共に勇気と感動を与えてくれています。また、先日開催された佐多岬マラソン大会では、10マイル、5キロ、3キロコースに先導役として、大会を大いに盛り上げてくれたのも印象的でした。

このように県外出身者を含む青少年が、我が町のイベントにも協力して、南大隅高校をアピールされることは意義あることと感じます。

現在、学生寮 16 人、下宿生 4 人、本町学生 1 人の 21 人による自転車競技部であります。その中の 3 年生 5 名中 4 名が来年 3 月に学生寮から退寮され、新入生予定者の学生寮希望者が 5 名であると聞きます。このような状況を踏まえ、南大隅高校存続対応策として質問をいたします。

平成 30 年度南大隅高校入学者で、町学生寮を希望者が本年度より増加すると聞くが、町としてどのように対応されるのか考えを伺います。

次に、平成 30 年度農業振興策について質問します。本町農業の知識、経験や地理的優位性を活かしながら農業振興を通じて、産業振興や雇用創出、地域活性化に取り組むことを受けて、10 年間を計画期間として農業振興ビジョンを 2 ヶ年にかけて策定されましたが、農業就業人口は合併当初 1,211 人から 10 年後の 27 年には 735 人と減少し、高齢化率も 61.4%となっております。

農業振興ビジョンの 3 つの基本方針である「本土最南端の物流と商流の一元化」「南大隅にしか出来ない農畜産物の振興」「みんなが輝く人材活用育成」を推し進められていると思いますが、耕作放棄地の増加が進む中で農業振興ビジョンが 30 年度計画的に進められるのかという観点から質問致します。

農業振興ビジョンに基づいて、施策は順調に進められているのでしょうか。またアボカド栽培者、面積等は増加の傾向にあるのか伺います。

2 番目にパイナップル栽培事業を進められていますが、今後の事業規模をどのように進められる考えか伺います。

次にふるさと納税について質問します。

28 年度ふるさと納税寄付額は 3 億 1 千 5 百万円余りという多額な金額となりましたが、本年総務省の指導により高額な返礼品が出来ない状況となり、本年度は昨年度より減額が予想されます。

本町の PR を全国に発信するためには、西陣織のような工芸品が継続出来ないことは残念でありませんが、本町の農業特産品をアピールするため、農業振興策の一環として、パッションフルーツと同様アボカドやパイナップル等の新農産物をふるさと納税返礼品として活用され、全国に PR していく考えはないか伺います。

次に、産業振興基金の活用について質問します。

産業振興基金創設がされて 1 年となりました。本年度当初予算に 7 万円積立てられ 1 億 7 万円の基金となりましたが、産業振興を図り地域社会の発展を推進するためにも 30 年度産業振興に係るプロジェクトにより、産業振興基金を活用される手立ては考えておられないか伺いまして、1 回目の質問を終わります。

教育長（山崎洋一君）

大久保議員の第 1 問第①項「平成 30 年度 南大隅高校入学者で町寮希望者が本年度より増加すると聞くが、町としてどのように対応されるか伺う。」とのご質問でございますが、来年 3 月に 4 名の生徒が卒業し、県外から 4 名、県内から 3 名の生徒が南大隅高校に進学予定であります。3 名においては、自転車で通学圏内ではありますが、寮を希望する選択肢もあります。また、現在下宿で男子 2 名、女子 2 名を民間で受入れて下さっております。

今後、町といたしましては、民間下宿先等への助成を検討したいと思っております。

10 番（大久保孝司君）

自転車競技部は、4 月の時点ですかねその時には 23 名いたんですよ。そしてお母さんと一緒に住む方が根占地区に 1 人、鹿屋地区に 1 人おられたんですね。その 2 名はな

なかなか続かないということで退部されたんですね、ですから現在は21名という状況です。残った、例えば4名の学生寮入寮者3年生ですよね。この方々は、先程ちょっと水谷議員の話し合いの中でちょっと被っている部分があるか分からないですけど、ちょっと考えも違いますが、この4名はそれこそ4年大学に1人は明治大学、女性の方は同志社大学ですね、だからこれぐらい一生懸命頑張っている、そして他の子達にも鹿大を受験を希望しているもの、そういった国公立をば受験する生徒というのが殆どいるんですよね。今度の卒業生全部が大学を目指していると聞きます。そのような状況の中でですよ、荒木監督、今野監督この2人の本当に素晴らしい先生方のお陰で、もちろんインターハイや選抜大会、国体の成績というのはもちろんですけども、素晴らしい成績を残すと共にですね、社会人としても素晴らしい社会人になっていくんじゃないかというような感じが致します。というのも、やはりこの青少年がそういった大会にも活躍するものをば、私どもの広報紙によって中学生が見る、小学生が見る、来年度は根占地区から希望する、自転車部に希望する子が1人いる。そして、再来年は今もう1人根占地区の方から、中学2年生の子が希望している子がいる。そして、今現在高校1年生には竹之浦から毎日自転車通っている生徒がいる、この状況を作ってくれたのも、学生寮のお陰で、この青少年が頑張っているこの姿、或いは下宿屋で頑張っている子供達の、この子達の影響で自転車をやりたいと気持ちになったんだと思います。ですからこの子供達が、南大隅高校では考えられないような大学にも、今までですよ、そういった所にも希望をしている、或いは推薦を受けているという状況ですよ。このことは素晴らしいことだと思うんですが、このことを踏まえてですよ、先程教育長が言われました、1人の女子の方が、希望を出されました。ただ、先生方はなかなか今の2人のうちの1人が下宿屋を出られますよね、これ以上難儀はさせたくないなという思いから、なかなか下宿の神宮司さんの方には言えないと、言えないからどうしたものかという事で事情をば説明したら、その後にはその子からは何も連絡がきていないと、こういう状況なんですよ。

ですから私どもはやはり、町として下宿屋に対応しなければならないのであれば、町として、教育振興課として、そういった下宿の体制をば、空き家をば見つけるとか、或いはリフォームをする中で、そういった対応をしていくというのを考えるべきというふうには思いますが、教育長としてどのように思われますか。

教育長（山崎洋一君）

今の話も聞いておりましたので、今後どのような対応策が考えられるのかということでありましたので、特に下宿については今預かって下さる神宮司さんの方も、「もうこれ以上は難しいだろう。」というようなこともお話を伺っております。

そこで、来年早々から寮の増設、或いは女子寮について検討を重ねていかなきゃいけないんじゃないだろうかなと考えております。

前向きに増設の方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

10番（大久保孝司君）

今学生寮に入れない男子生徒、これが2名程おりますよね、そこがなかなか環境的にも少し子供たちの影響が駄目じゃないかということで、今の下宿屋をば替えようとされていますよね。そして、NPO法人のウェルネスさんの方ですね。そういった状況の中で更にまた1人、教育長の答弁では7人ということと言われましたけど、私が実際聞いた中では7人言われたけれども2人はちょっと難しいなという状況だから、今日のこの

質問の中では 5 人ということと言ったんですが、どちらにせよまた増えてくるんですよ。下宿人が。ですからこのことをば今回もこのウェルネスさんの方にお問い合わせる考えなのか、そこを確認したいと思いますが。

教育長（山崎洋一君）

基本的には、暫く預かって頂きたいという考えでおります。

10 番（大久保孝司君）

云わば先程言いましたようにリフォームをしなければならない、場所を見つけてもですよ、一般家庭の家屋を見つけても、リフォームをしなければならない状況であれば、町として支援策は考えておられませんか。

教育長が駄目なら、町長でもよろしいのですが。

教育長（山崎洋一君）

色々なリフォームの関係も建設課、色んなところもございますので、その辺のところも連携しながら、課を超えて連携を図りながら、詰めて行けるものは詰めていこうと考えております。

10 番（大久保孝司君）

今、建設課の方の上限のリフォームの部分がありますよね、町長。そちらの方を使うということだと思います。町長はどうお考えですか。

町長（森田俊彦君）

ちょっと現状の方をまだ私の方もよく把握はしておりませんでしたので、ちょっと即答は出来ませんけれども、現状の中で我々としてはですね、この再三、去年の時点から神宮司さんの状況も分かってましたし、それともっと懸念されるのは女子が今後増えてくるのではなかろうかということも、一番心配しておりました。その状況の中では、管理体制の部分とそれから寮をどうするべきかということ、早急に教育部局の方も結論出してくれと、先程来、高校存続の話の中でもちょっと出てきておりますけれども、もっとスピード感を持ってですね、これ対応していかないと間に合わないんじゃないかなということ、それと本来の目的であります寮の在り方という部分で考えた時に、この自転車競技部だけを対応していくというのも、また如何なものかということも、やはり懸念されております。それとまた自転車部のキャパ自体がですね、やっぱり 20 名を超えたときに、部として先生方の負担というのも非常にきつкаろうと、ただ今回良く見えてきてるのはご苦勞をかけておりますけれども、先生方が寮に來られて対応されてて、ちょっと学習を見られたりとか、ああゆう状況でですね、生徒たちがスキルアップしてるといふのも分かっておりますので、寮の効果というものは十分分かっておりますので、今後は出来ることならばですね、寮の拡張ということで、我々は検討したいというのが本音のところでございます。ただ一時的にですね今回答弁の中ではですね、助成ということで考えておりますけれども、過去にも神宮司さんの方にも、家電製品関係も助成した経緯がございますので、ちょっとそこら辺も含めてですね、今後のどういうご計画があるのか、そして今後の見通しというのが民間でどの程度あるのか、そこら辺を聞き取った上で、この又サポートの仕方というのを検討させて下さい。

10番（大久保孝司君）

町長がご存知だと言うのですごく安心したんですけど、先程、生徒が勉強をしているという部分は、先生方が来られてですね、ちゃんと学習時間というのを作っておられるんですね。だからそこで勉強をするから尚更良い成績を修められると。疲れた体をば、それこそまた鞭打ってですね、勉強もしっかりとやってるんですね。だから僕は学生寮そのものが、すごく意義あるものだというふうには思っております。

私も、その2020年以降のことを考えればですよ、学生寮を増やせ増やせとか、自転車部だけに限らずに、他の所からも、ま言えば学力に合って来る子も入れるべきだと思っております。ただ、現状の中では自転車部の部員になるために来る子が多いという、そういったものでなっているわけですので、私もその自転車部員だけをというふうには思っておりませんので、そのことはご理解を下さい。

では、次をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第2問第①項「農業振興ビジョンに基づいて施策は順調に進められているか。またアボカド栽培者、面積等は増加の傾向にあるのか伺う。」とのご質問でございますが、平成27年度に策定しました農業振興ビジョンの基本方針である「物流と商流の一元化」「農畜産物振興」「人材の活用・育成」に基づく、各施策を進めております。

アボカドにつきましては、本町の温暖な気候を活かした作物、また鳥獣害等の影響を受けにくい作物として、遊休地への植栽を推奨しております。植栽の状況としまして、平成26年に実証植栽を10アール、平成27年度は15アール、平成28年度は60アール、本年度128アールの植栽があり、合計の面積が213アール、耕作者が17名となりました。

本年度初出荷となり、食味の評価会を開催し、鹿児島市内の百貨店においての販売など、順調に展開しているところでございます。まだまだ、出荷個数は少ないですが、今後も期待の果樹品目として推進して参りたいと考えております。

10番（大久保孝司君）

アボカドについては、次また聞くことにしまして、アボカドと同様ですよ、ハーブの試験もやられましたよね、経済課長が詳しいと思うんですが、ハーブの試験もやられて、そして自生する月桃の成分分析等も、機能性の検証等もやられてきたわけですが、アボカドの方は良く表に出てきておりますけれども、ハーブのホーリーバジルやら月桃等の状況というのは現在はどうなっておりますか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

ご質問のハーブについてですけれども、月桃それからホーリーバジル等についてですね、月桃の方は成分検査ということはちょっと金額が大きいということで、今後の課題というふうに今のところ考えている所です。

ホーリーバジルとかレモングラス等についてはですね、当初1社の企業を考えていたんですけれども、現在もう1社町内の1社の方ですね、飲料関係なんですけど、そちらに

使えないかということで、検討をしている所でございます。

以上です。

10番（大久保孝司君）

2社を相手にですよ、ホーリーバジルが使えるということを踏まえれば、栽培者も募るということで確認でよろしいですか。

経済課長（川元俊朗君）

今後の状況を踏まえてということになりますけれども、推進していく作物にはなろうかというふうに思っております。

10番（大久保孝司君）

次アボカドですけども、現在は217アールですか、

（「13」との声あり。）

13ですか、失礼しました。じゃー213アールですね。

この前も11月号の広報紙にも載っておりますけれども、素晴らしいことだと思います。アボカドにつきましては山形屋の方に販売されているというふうに聞いたりしますし、またメキシコ産の海外、外国産よりもずっと品物が良いということも聞いております。素晴らしい技術員がおる中で、浜田さんという先駆者がおられるのもいいことだと思います。

今後、この柑橘類ですので、どちらかといえば年々増加していくような気がするんですが、この農業振興ビジョンに謳っております10年後の栽培面積とか、或いは数量というものは目標としては立てておられませんか。

経済課長（川元俊朗君）

まず29年度の実績をちょっと申し上げますが、29年度においては、生産が百束ということで、30キロの生産でした。手取りとしましては、1玉千円前後ということになります。今おしゃった今後10年後の予想ですけども、まず来年30年度はですね、80アールを見込んで、拡大を目指している所ですが、種苗の関係と結構高こうございますので、その辺を踏まえてですね、今後栽培面積については、拡大の方向で検討して行きたいというふうに思っております。先行している愛媛県の松山市の方が、だいたい4ヘクタール栽培してるということで、うちがあと1町8反位あればそれに追いつけるのかなということですので、それを目指してですね、頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です

10番（大久保孝司君）

現在、初めてのことで、手探り状態でもある中で、研究会を開いてやっておられるということですが、やはり、こういった所の松山辺りの、それこそいい場所があるのであれば、松山を追い越すんだという気持ちがあるのであれば、先進地視察ということが必要だと思うんですが、経済課として、或いは町として、そういった補助対象等になるってことは出来ないんでしょうか。

経済課長（川元俊朗君）

大変いい意見を頂いて有り難いというところでございます。

今おっしゃたように、町ではアボカド生産研究会というのを設立しておりまして、技術員と共にそれぞれ切磋琢磨しながら、栽培に励んでいるところでございます。

今おっしゃった松山市等にぜひとも研修視察をしたいというふうにも考えておりますので、今後予算を検討しながらですね、進めて参りたいというふうに思っているところです。

以上です。

10番（大久保孝司君）

本当に次のパイナップル事業にも関連するわけですが、新規栽培というか、新農産物栽培がすごく連なっておりますよね。こういった中で温暖な気候の場所、或いは鳥獣害に強い農作物ということで、この2つの農産物が掲げられていると思うんですが、こういった新規の農産物に対してですよ、様々な体系の補助事業、或いはパイナップルにしても、云わば骨柱がいる、被覆材がいる、そういった物等がどうしても要ると思うんですけれども、そういった新規野菜等に対しての補助というものは考えておられないのか、そのことも伺います。

町長（森田俊彦君）

今現在も、ちょっと事業名を忘れましたけれども、支援事業の方はやっているつもりであります。それとまた今後の状況を見ますれば、まだやってもいいだろうなということも考えております。今パイナップルの方に行っちゃった状況ですが、アボカドの方に関しましては、当初ちょっと我々も出来るのか出来ないのか、はっきり言って分かりませんでした。本町の方では、約6種類の物の中、だいたい3種類が今回着果して、これで行けるというような状況も見えてきましたので、約5年無いらしい3年掛かっております。そういう状況の中で、今後を見据えて17名の方々も協議を作っておられる状況ですし、戦略作物としては十分に行けるという手ごたえも感じておりますので、今後は支援対象としてはですね、もっと色んな要望も出てくるんでしょうけれども、そういう中では対応したいというふうにも思っております。

それと振興ビジョンの中でのこういう作物を選んだ選定の理由に、あと高齢者でも出来る、それから手が掛らない、高収益なものということも1つの条件の中で我々も考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

10番（大久保孝司君）

じゃ 次お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「パイナップル栽培事業を進められているが、今後の事業規模をどのように進められるか伺う。」とのご質問でございますが、パイナップルにつきましても、農業振興ビジョンの基本施策に基づき、鳥獣害の影響を受けにくい作物、本町の気候風土を生かした作物として、本年10月に施策をスタートしております。

栽培面積は35アール、約5千本、10名の方で取組み頂いております。パイナップルは、安定した果実生産のため、雨除け用の簡易ハウスが必要となります。今後のパイ

ナップルの生産振興としましては、優良苗木の確保と共に簡易ハウスの設置等に支援できないか考慮しているところでございます。

本年作を通じ、栽培状況と販路等の実証を行う中で、次期作の生産支援策を検討し、安定的な経済作物となるよう体制づくりを講じて参りたいと考えております。

10番（大久保孝司君）

パイナップルについては苗木としては志布志からと沖縄からでしたかね買われたということですが、このことによってパイナップルの場合は、自分でまた2年後には自分のパイナップルで苗が購入出来る、苗代がただになるということになりますよね。今後です、このパイナップルは、私も以前からこのパイナップル栽培に入ってきたんですけども、やはり本土の中でも温暖な気候というのはこの町でありますので、ぜひ海岸端とかそういった霜が降りないところ、或いは出来るものなら平均が15度位だったら一番いいのかなというふうには感じているのですが、こういった所をば耕作放棄地の解消ということで、特に、云えば労力が要らない、或いは無農薬であるということ等も考えればですね、素晴らしい作物だというふうには思うんですが、ただ状況によってはハウス栽培でなければならないということも出てきたりしますし、或いは簡易な被覆栽培をしなければならないということであるんですが、今後どのような増加を見込んでおられるのか、経済課としてどのように考えておられますか。

町長（森田俊彦君）

経済課長が答弁致します。

経済課長（川元俊朗君）

今後の目標と致しましては、苗木の方をですね、今議員の方がおっしゃったように、来年度4千から5千本位は採れるんじゃないかというふうには思っておりますので、それで足りない分については、また沖縄とか他の地域からの買受けになるというふうに思っております。

面積の目標としてはですね、1ヘクタールを目標として考えているところでございます。

以上です。

10番（大久保孝司君）

1ヘクタールのもの、今度は5千本、おそらく33アールでしたかね、そういう状況の中でやっておられるわけですけども、島なんかはもっともっと35アールだったらまだ6千本とか植えられると思うんですけど、広い状況の中で植えられてるわけですけども、これが素晴らしい志布志の方で高額な3アールで50万位上げられたと、そして苗代まで入れたら80万位だったというような、あまりこういうことを言うと、あまりにも舞い上がってしまいますので、この半分を取られればいいのかなという、しましても馬鈴薯よりもいい値段だなというふうには感じますよ。だからこういった新規の栽培についてもですよ、出荷体制をどのようにこれからJAとかそういったところ、或いは単独でやられるのか、そこら辺りはどのようにされるおつもりですか。

経済課長（川元俊朗君）

ご指摘の出荷体制です。私共もすごくこの共販体制についてはですね、考慮しているところでございます。現在、先程申しましたように、この体制作り、支援づくりをです

ね、構築をしながらやっていきたいというふうに思っております。今おっしゃったように、うちでは現在の所売上額を10アール当たり10万円位でしていければいいかなというふうに思っておりますので、それにあった販売先を見つけていきたいというふうに思っております。

10番（大久保孝司君）

それは出荷体制では市場ということなのか、或いは別な方の量販店とかマーケティングを見つけるという形なのか、そこら辺りはまだ決めておられないんですか。

経済課長（川元俊朗君）

まだ今のところ未定でございます。

10番（大久保孝司君）

次をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第③項「本町の新農産物をふるさと納税返礼品として活用され、全国にPRしていく考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、ふるさと納税については、その推進のため、返礼品取扱い事業者数、取扱い品目の拡充に積極的に取り組んでおり、現在、181品目の返礼品を登録しております。このうち、本町農産物の返礼品は、38品目あり、なかでもマンゴーは人気の商品となっています。

また、本町の農産物、海産物を使った、ホテルのレストランメニューを返礼品とする商品開発も進めており、農産物に限らず、本町の豊かな海の恵みを受けたイワガキなどの海産物についても、返礼品の選択品目に追加することを検討しております。

議員ご質問のパイナップル、アボカド、パッションフルーツなど、本町の新農産物は、温暖な地域性の高い商品でございますので、返礼品としての登録は、全国でも少なく、その活用は、ふるさと納税の推進、及び本町新農産物のPR並びに熱帯果樹の景観は、観光客へのおもてなし、癒しのツールとして、地産来消の推進にも非常に効果的だと期待しています。

今後は、生産者や関係部署との連携を図り、ふるさと納税返礼品登録へ向けた取組みを進めたいと考えております。

10番（大久保孝司君）

今回ふるさと納税につきましては、30年の農業振興施策ということで出しているものですから、ちょっと企画課長に尋ねにくい部分はあるんですが、ふるさと納税の寄付額というものは、12月現在を比べた場合に昨年とどのような差になっているのか分かりますか。

町長（森田俊彦君）

企画課長に答弁させます。

企画課長（尾辻正美君）

ふるさと納税の12月現在の寄付額でございますが、平成29年度収入済額で申しま

すと、現在 9 千 2 百 9 万円のふるさと納税寄付金が収入されております。これがあの寄付額がですね、収入済額、寄付申込額、商品発送額、色々な区分がございまして、なかなか比較出来ないところがあるんですけど、28年度の12月末現在、これを上げますと5千7百9万4千円という数字がデータ上は上がって参ります。ですので収入済金額でいきますと倍以上というような数字となっているところでございます。

10番（大久保孝司君）

ということは、この数字から見ると5千7百万、昨年度ですね、12月現在で、それが3億1千5百万あまりになったということは、結局は1月から3月までの、言えば1番考えられるのは、チケットが1番売れた、寄付されたということになりますかね。ちょっと離れますけど。

企画課長（尾辻正美君）

おっしゃる通りでございます。

10番（大久保孝司君）

じゃあ元に返りますが、まず私もこのチケットでどうこうというのはあんまり好ましいとは思っておりません。ですから私共の町をばアピールするのであれば、前も一般質問しましたけれど、高額な物であっても西陣織というものは工芸品じゃないか、私共の特産品じゃないかということで、ちょっと町長ともやってしまいましたけれども、しながら本年度まで延びたということで、西陣織については、今年中に何とか達成したということも聞いております。これは本当に良かったなというふうに思っておりますが、農産物において私共の町をPRするというのが、私は1番、基幹産業が農業っていうのであれば、農産物が1番かなというふうに思っておるんですが、企画課長、本年、或いは本年が出ていなければ昨年でもよろしいんですが、農畜産物で返礼品のパーセントが分かりますか。

企画課長（尾辻正美君）

28年度はですね、28年度決算から行きますと、農産物の占める割合は、1千4百96万9千円、5.27%でございます。対して平成29年度12月今時点でですね、昨日時点で3千3百19万3千円。27.96%と非常に高い割合になっておりますが、先程議員おっしゃったチケットを除きますと、だいたい12月末現在では25・6%の率を占めております。28年度もですね。28と29の比較で言いますと、農産物の返礼品割合、金額が1千8百22万4千円の増、あと件数では1,894件の増加と非常に大きな増加となっているところでございます。

10番（大久保孝司君）

私が嬉しくなるような数字ということでよろしいですね。
じゃ次お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第③項「産業振興基金は、30年度活用される考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、各事業を推進する上で、先ず国県の事業を活用すること。次に、交

付税対象の有利な起債はないものかを検証し、各事業に取り組んでおります。

来年度予算における農業振興の国県事業を活用した事業展開を行う中で、国県より予算配分がなされなかった事業においては、産業振興基金を活用することで事業実施出来ないか検討してまいりたいと考えます。

10番（大久保孝司君）

まさにあの昨年の今日ですね、ここの議場で、この産業振興基金の条例の案が出されて、決議された。本当昨年の今日なんですね。まず1年なんです。今度はこのことを30年度は活用されないかなという希望を持って出しました。やはり、うちの町はやはり産業振興が1番必要性があるのかなと、もちろん町長が進めてこられました観光もなんとか軌道に乗り、そして30年にはそれが立派な形として出来てくるわけですが、やはり町税、町民税、こういったことを考えればですよ、やはり産業振興というものが必要性があるだろうと、ですから各課においても、ぜひ産業振興基金を必要な大きなですよ、このプロジェクトというものをば組んでもいいのじゃないかなと、産業振興のためのものであればですね。ぜひこれは、これ以上のことは申しませんが、ぜひ30年度に向けて。私は辺地債とか過疎債の充当をするのであれば、何もこれを使いなさいということは言いませんけれども、ぜひ私共の町のこういったものを使って、農業者、或いは商業者に対してでもアピール出来るような産業振興基金であってほしいなというふうに思っていますので、ぜひその点は各課とも、また連携していただきたいなと思っています。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

これで一般質問を終わります。

▼散会

議長（大村明雄君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日12月14日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

散会　：　平成29年12月13日　午後　4時　54分